

# 予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 井上 明夫

## 1 日 時

令和5年7月24日（月） 午前10時00分から  
午後 2時16分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、太田正美、志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、  
中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、  
後藤慎太郎、森誠一、大友栄二、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、  
麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、  
高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、  
戸高賢史、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

## 4 欠席した委員の氏名

猿渡久子

## 5 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 工藤哲史、生活環境部長 高橋強 ほか関係者

## 6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 7 会議の概要及び結果

(1) 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算について審査を行った。

## 8 その他必要な事項

なし

## 9 担当書記

議事課委員会班 副主幹 吉良文晃  
議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎

# 予算特別委員会次第

日 時：令和5年7月24日（月）10：00～

場 所：本会議場

## 1 開 会

## 2 歳出予算審査

### （1）福祉保健部関係

①予算説明

②質疑・応答

[休 憩]

### （2）生活環境部関係

①予算説明

②質疑・応答

## 3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**太田副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより福祉保健部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、福祉保健部関係予算について説明を求めます。

**工藤福祉保健部長** 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、福祉保健部関係について説明します。

タブレット画面右下に青い通知が出たら、タッチしていただくと、御覧いただく資料のページが表示されます。

では、お手元の令和5年度福祉保健部予算概要の5ページをお開きください。

令和5年度福祉保健部補正予算の概要です。予算のポイントとして、基本方針を中心に補正予算の取組を説明します。

まず、安心元気の安心分野についてです。医療・保健サービスの充実等を通じ、県民が安心して暮らすことができる社会づくりを推進します。

次に、共生社会についてです。こども・子育て支援のさらなる充実を図るとともに、高齢者や障がい者が安心して自立した生活を送ることができる社会づくりを推進します。

次に、6ページをお開きください。

今回の補正予算案ですが、表頭の左から2番目、予算額（A）の上から2番目にあるように22億4,145万9千円です。その上の既決予算を合わせると、計1,396億5,881万円となります。これを右から3列目の4年度当初予算額（B）欄と比較すると、その右の欄にあるように、額にして89億1,666万4千円、率にして6.8%の増となっています。この主な理由としては、高齢化の進行等に伴う医療費県負担金など、いわゆる扶助費の増をは

じめとして前年度当初予算にはなかったこと、妊産婦・子育て世帯への10万円給付事業費や社会福祉施設等の物価高騰対策事業費による純増などがあげられます。

次に、主要な事業について説明します。

26ページをお開きください。上から2番目の社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費21億3,489万円です。

この事業は、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を図るため、電気代や食材費等高騰分の一部を助成するものです。

一つ目の二重マル社会福祉施設等物価高騰対策応援給付金では、県内の1万を超える対象施設に総額約21億円を給付します。①の高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保育所等については運営費の負担区分と同様に市町村にも負担を求め、定額を補助します。②の病院、診療所、薬局、私立学校等については、全額県負担により定額を補助します。病床数や定員などに応じた定額制を採用することにより、申請者側の事務負担を軽減し、迅速に支給したいと考えています。

次に、49ページをお開きください。下段の訪問看護強化事業費759万2千円です。

この事業は、在宅療養ニーズの増加に対応するため、訪問看護人材の確保と訪問看護ステーションの拡充を支援するものです。

一つ目の二重マル機能強化型訪問看護ステーション移行支援事業は、機能強化型訪問看護ステーションへの移行を支援するため、アドバイザーを派遣するとともに、医療機関等の看護職を訪問看護ステーションへ出向させる研修を実施するものです。

二つ目の二重マル訪問看護就業Webガイダンス・インターンシップ研修事業は、訪問看護に興味を持つ人材を増やし人材確保を図るため、訪問看護ステーションの就業ガイダンスやインターンシップ研修を実施するものです。

三つ目の二重マル訪問看護ステーション設備

整備費補助は、訪問看護ステーションの設備整備に要する経費に対して助成するものです。

次に、60ページをお開きください。がん対策推進事業費89万6千円です。

この事業は、がん検診受診率の向上に向けた普及啓発や受診促進に取り組むとともに、がん診療連携拠点病院の機能強化やがん患者の社会参加支援など、がん対策を総合的に推進するものです。

今回の補正予算では、最後の二重マルのとおり、小児慢性特定疾病で長期入院する児童等の家族の負担軽減を図るため、付き添いのために宿泊施設を利用した場合の費用の一部を助成します。

次に、96ページをお開きください。上段の自立支援型サービス推進事業費677万9千円です。

この事業は、自立に向けた支援が必要な高齢者を短期集中予防サービスの積極的な利用につなげる仕組みを構築するものです。今回の補正予算では、四つ目の二重マル介護サービス事業所向けICTモデル事業のとおり、短期集中予防サービスを提供する介護サービス事業所において、ウェアラブル端末等のICTを活用した安全で最適なトレーニングをモデル実施します。

次に、120ページをお開きください。おおい子育てパパ応援事業費1,478万9千円です。

この事業は、男性の積極的な子育てを応援するため、父親や企業に対する意識啓発等を推進するものです。

一つ目の二重マル企業向けの出前講座の開催では、県内中小企業に赴き、そこで働く父親やその上司を対象に、子育てと仕事の両立や働き方改革等をテーマとした出前講座を開催し、職場全体で子育てを応援する環境づくりに取り組みます。

四つ目の二重マルプレパパ教室の開催では、これから父親となる男性に対し、家事シェアの方法等を学ぶ講座や先輩パパとの意見交換会を実施し、父親としての意識醸成を図ります。

次に、123ページをお開きください。一番

下の妊産婦健診等支援事業費388万1千円です。

この事業は、近隣に産科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費等を支援する市町村に対し助成するものです。妊産婦の経済的負担や出産時の不安を軽減することで、安心して子どもを産むことができる環境を整備します。

次に、174ページをお開きください。てんかん医療・地域連携体制整備事業費295万9千円です。

この事業は、てんかん支援拠点病院を指定し、支援コーディネーターを中心とした相談窓口の設置や医療・地域連携体制の構築を図るものです。

次に、175ページをお開きください。障がい者就労環境づくり推進事業費1,046万9千円です。

この事業は、障がい者雇用を促進するため、企業訪問や仕事の切り出し、人材の掘り起こし、職場への定着支援等を行うアドバイザーを配置するほか、就労系事業所等からの一般就労への移行を支援するものです。

下から二つ目の二重マル就労継続支援A型事業所の新規参入・規模拡大への支援では、精神障がい者の就労希望が多いIT分野について、A型事業所が新規参入または規模拡大する際に、指導員の人件費等を助成します。

また、一番下の二重マル合同企業説明会の開催では、法改正による雇用率算定対象の拡大を見据え、障がい者と企業のマッチング機会の拡充を図るため、従来からの労働局主催の説明会に加えて、県主催の合同企業説明会を追加開催します。

**太田副委員長** 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。

質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔にお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手

し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。また、マイクの先端を自身に向け、明瞭に答弁ください。

事前の通告者が19名います。事前通告者はかなりの人数となっている中、時間は限られています。重ねて執行部に申し上げます。より簡潔な答弁をお願いします。

また、委員の皆様申し上げます。質疑についてもできるだけ簡潔にするなど、進行に御協力をお願いします。

それでは、順次指名します。猿渡委員がこの場にいませんので、堤委員。

**堤委員** まず、22ページの生活福祉資金貸付事業費についてです。

コロナ感染拡大に伴う特例措置としての緊急小口資金等の特例貸付や総合支援資金等の返済猶予期間がそれぞれ延びているけれども、免除決定した件数と金額、また、住民税非課税世帯以外で免除したケースはあるのか、あればその理由と件数、金額はどうか。

次に、47ページの新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業費と78ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費についてです。

専門家は、コロナ第9波の入口ではと指摘しています。コロナが5類に変わって、療養に自己負担が生じることで受診抑制が懸念されます。感染拡大において医療体制は十分確保できるのか。また、保健所機能もコロナを経験し、これまでの業務に対する取組など蓄積されていると思うけれども、今後、保健師等の増員は考えているのか。

123ページの妊産婦健診等支援事業費について、利用者数をどれくらいと見込んでいるのか。また、妊産婦医療費助成制度の検討をする必要があるのではないかと。子どもの貧困対策については、ヤングケアラー支援や子どもの居場所づくり推進などの事業を実施しているけれども、子どもの貧困の解決方法はどこにあると考えているのか。

委員長、最後にもう一個だけ追加で質問します。いいですね。

**太田副委員長** はい。

**堤委員** 122ページの子ども医療費助成事業費について、大分市や日田市が今後子ども医療費助成制度の拡充を打ち出しているけれども、県としてもそろそろ検討する時期に来ているのではないかと。ペナルティー等もなくす方向とされているので、その辺を県としてどう考えているかお答えください。

**渡邊福祉保健企画課長** まず、私から生活福祉資金の特例貸付、それから、コロナ関連の事業のうち保健所関係の御質問2点についてお答えします。

まず、生活福祉資金の特例貸付が現在返済期間を迎えています。令和4年3月までに申請のあった緊急小口資金と総合支援資金の初回分です。その債権額は延べ2万6,706件で、債権総額は92億円弱となっています。

お尋ねの免除決定件数ですけれども、6月末現在で全体の41%にあたる1万972件、金額は約38億2千万円となっています。

次に、住民税非課税世帯以外の理由で免除したケースです。件数は829件で、債権額は約2億8千万円となっています。

免除の理由ですが、自己破産等により免責が確定したケースが327件で約1億1千万円、借受人が死亡したケースが269件で約9千万円、それから、生活保護の受給を開始したケースが171件で約6千万円、障害者手帳の交付を受けたケースが62件で債権額は約2千万円となっています。

続いて、保健所関係に関する質問についてです。3年余りにわたるコロナ対応で得られた数々の経験を糧として、新たな感染症への備えを講じていく必要があると考えています。保健所については、感染症対策をはじめとした地域の健康危機管理に的確に対応できる体制を構築することが何よりも肝要だと思います。

健康危機への備えを計画的に進めるため、また国の法改正もあって、県では今年度従来の大分県感染症予防計画を改定するとともに、新たに保健所の健康危機対処計画を策定する予定としています。これらの計画では、平時からの関

係機関との連携強化や外部人材を含めた人員の確保による速やかな有事体制への移行、さらにはICTや外部委託等を活用した業務の効率化などについて、あらかじめ定めておくこととされています。

保健所の保健師等の定数ですが、限られた人材を有効活用する観点から、平時の体制については恒常的な業務量に応じて配分されるものと考えており、今後の増員については現時点で未定となっています。

**池邊感染症対策課長** 私からは、新型コロナウイルスの医療体制についてお答えします。

医療体制について、まず外来ですけれども、現時点で580の医療機関がコロナの診療を行っています。さらなる拡充に向けて、設備整備の補助金であるとか、あと外来診療を始める際の手順や注意点を示した手引を県で作成して公開するなどの対策を取っています。

また、入院診療については、受入可能な医療機関が5月8日時点では57医療機関だったものが現在139医療機関となっています。2類当時よりもさらに多くの病床を確保しており、それに加えて5類になったので、有床診療所であるとか、受入可能と事前には言っていない医療機関も、かかりつけの患者がコロナになって入院が必要なときには診るという体制も整えており、医療体制や病床は十分確保できていると考えています。

また、医療費の自己負担については、経過措置として軽減策が設けられています。こういった措置は他の疾病との公平性などの観点から9月末までとされていますが、県では10月以降の国の動向を注視していきたいと思っています。

医療体制については、これまでも医療機関や医師会などと連携してきましたが、今後も感染拡大時にも医療が逼迫しない体制の確保に取り組んでいきます。また、感染情報の提供など県民に広く適切に情報提供を行いながら、適切な受診を呼びかけていきたいと思っています。

**今井こども未来課長** 私からは3点についてお答えします。

まず、妊産婦健診等支援事業費についてお答

えします。本事業は、近隣に産科医療機関のない妊産婦が距離を理由に妊婦健診等の受診控えを起こすことなく、安心して出産に臨めるよう交通費や宿泊費を支援するものです。

支援の対象となる方は、自宅から最寄りの産科医療機関までの距離が20キロメートルを超える妊産婦としています。支援の対象となる人数は、市町村ごとに最寄りの産科医療機関までの距離を算定して、年間で360人と見込んでいます。

なお、医師の診断や指示によって、周産期医療センター等に通院する場合や妊娠途中で産科医療機関が変更となった場合は、自宅からの距離が20キロメートルを超えていれば対象とする予定にしています。

現時点で確定的なことは言えませんが、7市町村が本年度中から実施すると前向きに検討しており、残りの市町村についても検討中という回答をいただいています。

続いて、妊産婦医療費助成制度についてお答えします。現在、妊娠高血圧症候群など妊娠時の特有な病気の入院費等を助成しています。健診に係る費用については、産前14回、産後2回を助成しており、歯科健診の無料券を配布している市町村もあります。また、昨年から全ての妊産婦に対して妊娠届出時に5万円、出産後に5万円を給付していますが、この給付金は使途が制限されていないので、子育てサービスの利用料やおむつなどの購入費、妊娠中の医療費に充てることもできます。

これらの支援に加えて、今年度からさきほど御説明した交通費の助成にも取り組むので、妊産婦に様々な経済支援を行っていると考えています。今後もこうした施策をしっかりと届けていきます。

最後に、子ども医療費助成事業費についてお答えします。この制度は、安定的かつ持続的な運営が求められており、地域の医療機関体制の影響にも留意しながら、医療機関などの御理解をいただく必要があります。県では、限られた財源の中で入院については小中学生まで、通院については未就学児までを対象として、所得制

限を設けることなく実施しています。また、昨年10月からは県内全ての市町村で、中学生までの入院と通院の医療費助成が実現しており、県内九つの市町村ではその対象を高校生まで拡大しています。県民にとって、他県と比較しても遜色のない制度になっているかなと考えています。

子ども医療費助成制度は各自治体がそれぞれの実情に応じて実施していますが、そもそも国の責任において全国一律の制度として運用されるべきものと考えており、今後も本県独自の提言活動や知事会等を通じて国に要望していきます。

**隅田こども・家庭支援課長** 子どもの貧困について、基本的な解決方法についての質疑をいただきました。

子どもの貧困は日本全体の課題であり、その解決方法として、まずは国の制度を基本とした経済的支援が重要と考えています。しかしながら、教育、福祉等の多様な関係者の連携、協力の下での地域の実情に即した取組も必要です。そのため、県では、令和3年に策定した大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画に基づいて、県独自の視点も踏まえ、子ども食堂への支援など各分野の取組を総合的に進めています。

**堤委員** コロナは2類相当のときより、かなりベッド数が確保できていると答弁がありました。しかし、沖縄県も第9波に入ったと言われていて、結構身の回りでもコロナの感染者が広がっているんですね。そうした場合、急な感染拡大に対してこの数で十分と言えるのかどうかを1点確認しますね。

それと、最初の緊急小口資金特例貸付の関係で、住民税非課税世帯以外の理由の免除件数がちょっと聞き取れなかったのもので、その減免の件数をもう一度教えてください。

それと子ども医療費助成制度については、ずっとこれまでそういう答弁をされてきて、全市町村が基本的にこれを独自にやってきているわけね。それで、早い話が県として半分でも助成すればもっと進んでいくのではないかと思います。

す。工藤部長、今後どうするかを含めてきちっと検討してください。これは要望です。

**池邊感染症対策課長** 新型コロナウイルスの医療体制がこれで十分かということですが、医療機関や医師会と話し合いは今でも行っており、今後も病床数を確保できるように引き続き進めていきたいと思っています。

現在の入院の状況で言うと、入院期間が短くなってきていて、ここ1か月間で急に感染は拡大していますが、全体の入院者数は上手に回せているように受け取っています。また、個別の医療機関からも逼迫という声は聞こえておらず、病床の回転がいいので、たくさんの方が一気に入ることは今のところ確認されていません。

引き続き情報共有しながら、医療機関に対して少し病床数を拡充できるのかも適宜話は進めていきたいと思っておりますが、現時点では、さきほど説明したとおり多くの医療機関が受入れているし、有床診療所もかかりつけの方を入院させているので、医療体制としてはおおむね良好と考えています。

**渡邊福祉保健企画課長** 住民税非課税世帯以外の理由の免除件数についてです。

まず、自己破産したケースが327件です。それから、死亡したケースが269件、生活保護の受給を開始したケースが171件、それと障害者手帳の交付を受けたケースが62件となっています。

**大友委員** 2点の事業についてお伺いします。

一つ目は予算概要138ページ、子どもの居場所づくり推進事業費についてです。

子どもの居場所については、放課後児童クラブや子ども食堂など様々な施設があると思います。特に子ども食堂について、県ではどのように位置付けて支援をしているのか。また、県内の子ども食堂の現状をどう把握しているか。県の支援について、補正予算の内容も含めて説明をいただきたいと思っています。

それから、新規事業の新たな居場所づくりによる要支援児童への支援強化について、事業内容を詳しく教えていただきたいと思っています。また、事業化の背景と今後の展開についてどのよ

うに考えているのかをお伺いします。

2点目ですが予算概要135ページ、児童虐待防止対策事業費についてです。

今年1月、中津市で母親が子どもを殺害する痛ましい事案が発生しました。現在、専門家によって検証が行われていると承知をしていますが、この事業は正にそういうことを防止するための事業だと思います。そこで、今年度特に強化した点があるかをお伺いします。

**隅田こども・家庭支援課長** 子どもの居場所づくり推進事業費と、児童虐待防止対策事業費についてお答えします。

初めに、子どもの居場所づくりについてです。最初の質問は、子ども食堂をどう位置付けて支援をしているかですが、子どもの貧困や地域のつながりの希薄化などを背景に子どもを取り巻く環境はより複雑化しています。子ども食堂は、そのような困難な生活環境にある子どもに食事の提供のみならず、学習支援や悩みの相談、さらには多世代が交流できる大切な居場所となっています。運営形態は様々であり、県としてはそれぞれの設立趣旨を尊重しながら支援をしています。

続いて、子ども食堂の現状についてのお尋ねです。子ども食堂は、令和4年度末で106か所となっており、個人やNPO法人などボランティアによる運営が主です。毎日開設しているところもあれば、月1回など開催頻度も様々です。

続いて、子ども食堂への県の支援についてです。県では、これまで大分県社会福祉協議会に専任職員を配置して、運営者向け研修会の開催やネットワーク化の推進を行うほか、新規開設や学習支援などの機能強化に対して助成を行うとともに、クラウドファンディングにより募った寄附金の配分などで運営を支援してきました。また、補正予算では新たに子ども食堂の遊具や図書の購入費用を助成することとしています。

最後に、新規事業の新たな居場所づくりによる要支援児童の支援強化について、事業化の背景、事業内容、そして今後の展開をまとめてお答えします。

県内には、家庭の困窮やネグレクト、家族の病気等を背景に生活習慣の形成ができていない子どもが一定数います。例えば、洗濯の仕方やごみの出し方のほか、体の洗い方さえも知らない子どもがいるということです。この事業は、そうした子どもに対して児童育成支援拠点での取組を通じて子どもの自己肯定感を高め、将来的に自立していける力を養うものです。

今年度は、令和元年度に全国に先駆けて開設をした杵築市の取組に助成することとしています。杵築市では、平日の夕方から20時頃まで開設をして、食事提供、学習支援、洗濯や服の畳み方など日常生活に必要なことを学ぶほか、誕生日会やバス旅行など様々な体験活動を提供します。今後、この取組をモデルとして他の市町村への横展開を図り、県下の児童の健やかな育成を支援します。

次に、児童虐待防止のために強化した取組についてお答えします。児童虐待防止の徹底を図るためには、児童相談及び児童虐待への対応力を総合的に強化する必要があると考えています。本年度はまず、児童相談所の児童福祉司を10人、児童心理司を3人それぞれ増員して、児童相談所の体制を強化しました。

また、お尋ねの予算概要135ページの児童虐待防止対策事業費についてですが、三つ目の二重マル、児童家庭支援センター機能強化事業において、県内の児童家庭支援センター5か所に対し、支援が必要な家庭に対する指導——一時保護の解除などで家庭に引き取られた子どもの見守りなどをこちらで委託していますが、今年度はこの委託費を約2倍となる1,200万円増額をして、見守り可能な件数の増加につなげるなど、さらなる体制の強化を図っています。

今後も市町村要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関と情報共有を密に行うことでより一層連携を深め、早期発見と早期対応に努めます。

**大友委員** ありがとうございます。関係機関との連携という話がありました。事業概要の中にも関係機関等との連携強化事業と上がっていますが、学校関係の中に、例えば保育士や



放課後児童クラブの支援員などがメンバーに入っているのかと、あと最初にお伺いした子ども食堂とか、そういう民間の施設の関係者との連携がどうなっているのかをお伺いします。

**隅田こども・家庭支援課長** 関係機関の連携において、要保護児童対策地域協議会に保育士や放課後児童クラブの職員が入っているかという質問ですが、地域の保育所の団体については加入しているけれども、各保育所全てが入っているわけではないので、個別のケース会議等で参画していただいて、相談していく対応をとっています。

それから、放課後児童クラブについては市町村によって対応が違っていると思います。ただ、市町村要保護児童対策地域協議会の構成員としては入っていないところが多いと思うので、こちらやはり個別のケース検討会議などに参加していただく対応になると思います。

**太田副委員長** 大友委員、いいですか。（「民間施設との連携は」と言う者あり）

**隅田こども・家庭支援課長** 民間施設との連携ですが、例えば子ども食堂や児童家庭支援センターがあるけれども、児童家庭支援センターは市町村要保護児童対策地域協議会のメンバーに入っています。

子ども食堂については、やはり放課後児童クラブ等と同じように個別のケースを相談いただいて、それに対応していく形になっています。

**中野委員** 予算概要の171ページ、精神障がい者地域移行・定着体制整備事業費について質疑します。

精神障がい者が安心して自分らしく地域で生活していくために、その地域移行と定着は重要な課題であると認識しています。まず、地域移行と定着についてどのようなことが課題となっていると認識しているのか、障害福祉課長に伺います。

また、今回提案された7月補正予算案では、新おおいた創造・発展枠事業として障がい者ピアサポート研修事業201万1千円が新たに盛り込まれています。これは、具体的にどのような方を養成するのか、あわせて期待する役割と

その効果を伺います。

委員長、1点追加で質疑してよろしいですか。  
**太田副委員長** はい。

**中野委員** それでは、予算概要の26ページ、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費について質問します。

本事業は、令和5年度当初予算での事業費の計上はありませんでしたが、ほぼ同じ内容の事業が昨年9月の補正予算の新規事業として16億1,895万円計上されています。そして、本定例会に報告された令和4年度予算繰越説明書によれば、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする10億9,886万円が今年度に繰り越されており、その上で今回の肉付け予算で21億3,489万円の提案を受けています。

先日、阿部長夫議員の一般質問に対する答弁で、本事業については昨年度事業を踏まえた手続の簡素化を図った等の説明がありましたが、昨年度からの繰越分に対応しつつ、この約21億円をどのようなスケジュールで執行するのか伺います。

もう1点、本事業約21億円の財源構成を見ると、国庫支出金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が16億円程度、残りの5億3,100万円程度は雑入として市町村の負担分となっています。こうした事業は、県がお金を出して市町村の事業として行う形が多かったのではないかと思います。市町村からの負担金を歳入として受け、県の事業として行うことについて、その意思決定の経緯、経過を伺います。

**柳井障害福祉課長** 私からは、精神障がい者地域移行・定着体制整備事業費についてお答えします。

まず、課題についてですが、令和3年の大分県内の精神科病院の平均入院日数は419.5日で、全国平均の275.1日より144日、約5か月間長いという課題があります。入院期間が長くなると退院後の生活に対する不安が大きくなるため、入院後に症状が安定した早期から退院に向けた意欲を高めるための支援が必要

と認識しています。また、退院後に家族からの支援が十分に受けられない方もおり、孤立しないよう周囲の支援態勢を整えることも必要と考えています。

次に、障がい者ピアサポート研修事業ですけれども、本事業では障がい者が自らの体験に基づいて相談相手になったり、同じ仲間としての社会参加等の支援をするピアサポーターを養成します。この研修は、障がい福祉サービス事業所等に雇用されている障がい者を対象に令和7年度末までの3年間で50人を養成する予定としています。ピアサポーターが支援対象者と同じ目線で助言をすることで、地域生活を続ける上での不安解消を図ることを期待しています。

**渡邊福祉保健企画課長** 私からは、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費についてお答えします。

昨年度、9月補正予算で行った事業については、対象施設はほぼ同じですけれども、電気代の上昇分を助成する事業をお願いしました。9月補正予算だったこともあり、とにかく事務を先行させるために、例えば、省エネ設備の支援では交付決定前の着工も認めて、要項が固まる前に先行して行った経緯も若干あるかと思えます。ただ、件数も膨大で仕組みも少し複雑だったので、なかなか年度内に事務が終わらずに今年度に繰り越した状況になっています。

その反省を踏まえ、今回提案している事業については、電気代に加えてガス代や燃料費、食事代も入っていますけれども、施設ごとに単価を設定して、必要な書類等はほぼいらぬ形で受け付けたいと思っています。

スケジュールですが、昨年度の事業については、8月中に電気代の支払はほぼ終わる予定です。省エネ設備の支援については、9月中の支払完了を目指して現在作業を進めています。

また、今年度の補正予算の事業スケジュールですけれども、財源をいただく関係でまずは8月中に市町村と負担金の契約を結びたいと思います。それから、委託業者と事務委託の契約を同じく8月中に行って、9月から申請受付を開始して、何とか年度内に処理を終えたいと考え

ています。

それから、もう1点質問があった市町村が行わずに県で一括して行う点についてですけれども、物価高騰が長引いており社会福祉施設等が疲弊していることから、まずは迅速に対応するため、市町村ごとの制度設計だと時間がかかるし、開始時期がばらける可能性もあるので、県で一括して制度設計を行って市町村から負担金をもらう形にしています。また、統一的な取扱いも必要だと思いますし、市町村の事務負担軽減という観点からも、そう判断しました。

**清田委員** まずは予算概要書の40ページ、医師偏在解消推進事業費、同じく予算概要書の41ページ、医療機関の働き方改革推進事業費についてあわせてお伺いします。

時間外労働を短縮し、医師の働き方改革を進めるためには、より多くの医師が必要になると思います。特に救急や小児科などの成り手の少ない診療科に対しては、別途医師確保の方策や努力が必要になると思いますけれども、いわゆる働き方改革に関する全体の医師確保をどうするのか、そして成り手の少ない診療科に対してどのように対応していくのかをお伺いします。

続いて、予算概要書の48ページ、看護職員確保総合対策事業費についてです。この事業ではバスツアーや就職イベント等をずっと行っていますが、大分市や別府市だけではなく、周辺部の医療圏の看護師確保についてどのように取り組んでいくのかをお伺いします。

予算概要書の49ページ、訪問看護強化事業費についてです。訪問看護ステーションのニーズが高まってきていますが、これも大分市や別府市以外の周辺医療圏での拡充が必要と考えていますけれども、本事業での対応はどこまでするのか、以上3点についてお伺いします。

**三好医療政策課長** 3点御質問をいただきました。

まず、医師確保についてお答えします。

県では、県内の小児科等で専門研修を行う医師に対する研修資金の貸与や小児科医等が国内外で行う研修費用の支援等に取り組むことで、救急科や小児科など地域に不足する医師の確保

を図っています。また、大分大学と連携して、地域の中核病院に派遣される若手小児科医を支援する体制も構築しています。

それから、全体の医師確保対策として、自治医科大学と大分大学医学部地域枠により地域医療を担う医師を養成しています。今年度は自治医科大学卒業医師15人、大分大学医学部地域枠卒業医師43人の計58人が、地域の中核病院やへき地診療所で勤務しています。大分大学医学部地域枠医師は、今後も地域で勤務する医師が増加し、令和11年度には自治医科大学卒業医師と合わせて約70人が地域の中核病院等で勤務する見込みです。

また、臨床研修病院合同説明会の開催等による臨床研修医の確保やドクターバンクおおいたの運営による県外からの即戦力医師の確保等にも取り組んでいます。

このほか、医師の働き方改革を進めるため、今年度から就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与する大分県働きたい医療機関認証制度、大分ホスピレートを創設しました。この制度により、安心して働くことができる病院を認証することで医師確保にもつなげていきたいと考えています。

次に、看護職員の確保についてです。

県では、県内の病院等への就職を促進するため、看護学生を対象にした病院見学バスツアーや就職相談イベントを開催し、都市部だけでなく周辺地域を含め、幅広く県内医療機関の情報提供を行っています。また、県内各地域において潜在看護職員の再就職を促進するため、ハローワークと連携し、地域を巡回する就職相談会を開催するとともに、再就職を希望する看護職員を対象にした再教育研修を、佐伯市や中津市、日田市で実施しています。

さらに、今年度から看護師等修学資金制度に10人の地域枠を創設し、地域の中核病院の就職を促進することとしています。こうした取組により、看護職員の地域偏在の解消に向け、引き続き看護人材の確保に努めます。

訪問看護ステーションの拡充についてお答えします。

県内には訪問看護ステーションが約200施設ありますが、その半数は看護職員が5人未満の小規模事業所であり、24時間365日体制での看取り等の対応に苦慮している例もあります。そのため、本事業により常勤看護師を手厚く配置し、24時間365日対応できる機能強化型の訪問看護ステーションの整備を促進することとしています。

現在、県内の機能強化型訪問看護ステーションは、大分市に7施設、豊後大野市に1施設の合計8施設となっており、大分市に集中している状況です。そこで、本事業では地域偏在の是正を図るため、機能強化型訪問看護ステーションが設置されていない地域から早期に着手することとしています。こうした取組により、各地域の訪問看護ニーズに応えられるよう訪問看護提供体制の充実に努めます。

**清田委員** ありがとうございます。1点、訪問看護の件で要望と言うか、現場の把握という意味で申し上げます。定期巡回の訪問看護サービスは、半径16キロメートルの距離で保険適用になるかの基準があると思いますけれども、佐伯市の一つの事例を申し上げますと、半径16キロメートル以上の方が多いです。佐伯市では近隣に病院がないので、利用者は保険適用になるけれども、訪問看護に行く事業者としては距離加算がないものですから、ステーションから10分や15分の場所に行っても往復2時間弱の場所に行っても同じ料金になるわけです。経営上非常に厳しい状況があるので、これは国の制度ではありますが、今後地方の現状が改善されると事業者も訪問看護にしっかり取り組む気持ちになれるので、国に伝えていただくよう要望したいと思います。よろしく申し上げます。

**後藤委員** 予算概要の66ページ、歯科口腔保健推進事業費について伺います。

乳幼児期から高齢期まで世代ごとの特性を捉えた歯科口腔保健対策は優先すべき課題だと考えます。県では、歯科医院向けの研修会や医療関係者向けの対応マニュアルの作成などに取り

組むと伺っています。

一方で、検診を受けるきっかけとなる取組も必要だと思います。県内の企業では、歯周病のリスクがあるか15分程度で判定できる歯周病原因菌酵素測定キットであるアドチェックを開発し、全国に展開しています。このキットをいろいろな場面で使い、啓発していくことで検診を促せるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**阿部健康づくり支援課長** 歯科口腔保健推進事業費についてお答えします。

歯周病原因菌酵素測定キット、アドチェックは、綿棒で舌を拭うことで歯周病のリスクがその場で簡単に分かることから、県としても、定期検診への動機付けとして今後活用することとしています。

まずは、歯科健診受診率の低い働く世代に対して、本年4月に庁内に開設した大分県口腔保健センターが事業所に出向き、健康講話やアドチェックによる測定結果を踏まえた歯科保健指導を実施する予定です。

**後藤委員** ありがとうございます。言うまでもないですが、政府は経済財政運営と改革の基本方針の中で、国民に毎年の歯科健診を義務付ける制度の検討を明記しました。これは定期健診で歯周病などの病気を悪化前に見付け、一人当たりの生涯医療費を抑える狙いがあるからです。

豊の国8020運動推進事業でもそういった重要性が見られると思いますが、歯を失う要因は歯周病と虫歯に大別されています。歯周病を放置すれば心筋梗塞や脳梗塞、糖尿病といった重度の生活習慣病、アルツハイマー病など深刻な健康被害へとつながっていきます。つまり、定期的な歯科健診は年齢に関係なく、健康寿命を延ばす上でとても重要だと考えます。男女共に健康寿命日本一を実現するためにも、歯科口腔保健対策の推進は重要であると考えますので、しっかり対策をお願いしたいと思います。

そこで一つ要望ですが、例えば、このキットを県で整備して、妊婦に対してパパママ教室などの場を使って判定検査を行い、リスクのある方を早期に医療機関へとつなぐことができれば、

歯周病による早産や低体重児のリスクを軽減することができるのではないかと考えます。妊娠中は、ホルモンバランスの変化等で歯周病といった口の中のトラブルがとてもしこりやすいと伺いました。多くの妊婦が安心して出産ができるよう、ぜひこういった制度を前向きに検討していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

**梶田委員** 予算概要の86ページの国民健康保険指導事業費について質問します。

国民健康保険事業の運営を健全に行うために市町村に対して助言していると思いますが、国民健康保険証について、今マイナンバーカードとのひも付けがうまくいっていない問題が全国的にも多く取り上げられています。そこで、本県でも医療機関においてマイナンバーカードでの健康保険証の確認が上手くいっていない事例が発生しているのかという点と、健康保険証以外でも障害者手帳——これは宮崎県など県外でもあったんですが、他県で問題が顕在化したような事例がないのかをお伺いします。

**一丸国保医療課長** 健康保険証とマイナンバーカードの一体化に係る医療機関でのトラブルについてお答えします。

県が所管している18市町村と二つの国民健康保険組合及び後期高齢者医療広域連合に対して、医療機関でのマイナンバーカードの健康保険証関連のトラブルについて状況を確認しました。その結果、7月13日時点で19件が確認されました。内訳としては、マイナンバーカードとのひも付けは正確にされていたものの、システムの不具合等により保険者情報が正しく反映されていなかったものが18件、カードリーダー等の不具合でマイナ保険証の読み取りができなかったものが1件となっています。いずれも医療機関から保険者に問合せや資格確認ができたため、患者へ10割負担を求めたケースはありません。

なお、市町村国民健康保険や後期高齢者医療の場合、住民登録と連動しているため、健康保険証とマイナンバーカードのひも付け誤りは現時点で確認されていません。しかし、住所地特

例など一部手作業での入力もあるので、今後も保険者と連携してしっかりと対応します。

**柳井障害福祉課長** 障害者手帳のケースですけれども、これまでに他県で明らかになった事例について、まず宮崎県の事例は、療育手帳台帳がシステム化されておらず、担当者が手作業でマイナンバーの宛名システムへの登録作業を行っていた人為的要因によるものと聞いています。本県では、手帳台帳はシステム化しているため、マイナンバーが正しく登録されていれば同様の事態は生じないことをシステム業者に確認済みです。

また、本年6月に静岡県で明らかになった事例は、一度取り消した手帳番号を欠番とせず、他の障がい者に割り当てたため、取り消した方と情報の二重登録が起こったものですが、本県では起こり得ないことをシステム業者に確認済みです。

しかし、現在国が全国の自治体で障害者手帳のひも付け方法の確認をしており、今後その結果を踏まえて総点検が必要なケースを整理することになっています。総点検が必要となった場合には短期間で完了が求められますので、必要な体制を構築して、市町村とも連携して対応します。

**榎田委員** 厚生労働省は令和6年秋頃までに健康保険証とマイナンバーカードのひも付けを進めていく予定ですが、この間も同姓同名の方に間違えて送金したりなどのいろいろな事例があるので、今後国と連携をして様子を見ながら、こういうトラブルが起きないように、マイナンバーカードを慌てて作った方もたくさんいるので、ぜひともよろしくをお願いします。

**岡野委員** 予算概要172ページ、自殺予防対策強化事業費についてお伺いします。

コロナ禍により引き籠もりがちになったり、職を失うなど自殺対策が必要と言われて久しいですが、コロナが5類移行した今日でもそうした悪影響はすぐに改善されるものではないと考えます。引き続き油断せずに対策をする必要があると考える中、令和元年から令和4年にかけてコロナ禍における自殺者数はどのような傾向

にあるのかと、この事業の中にある新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化で行われているチャット相談がどのように行われて、どのような方が利用しているのか。また、ちょうど夏休みに入って大学生等の若者が、長期休みの後はちょっと学校に来なくなったり、そういったいろんなことを聞くので、その広報をどのように行っているか伺います。

**柳井障害福祉課長** まず、コロナ禍における自殺者数ですけれども、令和4年の警察庁統計で186人であり、コロナ禍前の令和元年から横ばいで推移をしています。男女別では、男性が126人と7割を占め、60歳以上が増加傾向にあります。女性は60人と約3割で、20代や40代の若い世代で自殺者が増加しています。自殺の原因や動機としては、健康問題、家庭問題、経済問題等多岐にわたっています。

次にチャット相談については、大分県こころの相談という名称で、若年層が利用するSNSを活用し、公認心理師等が相談に応じています。昨年度の利用者45人のうち8割が40代以下の女性で、コロナ禍で今後の進路に悩んでいる、母親との関係で悩んでいるといった相談に対応しています。

広報は、県のホームページに掲載するほか、県民向けの講演会や、学校、企業等への出前講座でリーフレットや周知用カードを配布する等により行っています。

**岡野委員** ありがとうございます。とにかくいろんなところに相談できる体制づくり、身近に相談できる人がいると思ってもらえる環境づくりが重要だと思うので、引き続きよろしくをお願いします。

**吉村（哲）委員** 予算概要の138ページ、子どもの居場所づくり推進事業費について、さきほど大友委員からもありましたが、よろしくをお願いします。

まず、新たな居場所づくりによる要支援児童への支援強化という部分ですが、児童育成支援拠点の設置がほかに検討されている場所があれば、教えていただければと思います。

もう1点は、子ども食堂との違いや役割分担

等を県がどのように考えているのかを伺えればと思います。

それから、委員長、通告していませんが、1点だけ要望よろしいですか。

**太田副委員長** はい、どうぞ。

**吉村（哲）委員** ありがとうございます。予算概要の26ページで、さきほどもあった社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費についてですが、委託先の話もありましたが、その委託先が申込み等の対応をされるとと思います。制度の理解度の点で多少気になる部分があったので、担当者がしっかり制度を理解してきちっと事業者者に説明できるように、制度を簡素化する話もあったので、加えてこれは要望しておきたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

**隅田こども・家庭支援課長** 新たな居場所づくりによる要支援児童への支援強化について2点質問をいただきました。

今年度については、さきほど説明したように杵築市のNPO法人の取組に助成をすることになっています。また、今後については、本事業の実施にあたり市町村の理解と支援が不可欠ですので、県としては杵築市の事業をモデルに、市町村担当職員を対象にした視察研修等を通じて後押しし、他の市町村にも児童育成支援拠点の設置検討を促していきたいと考えています。

続いて、子ども食堂との違いについてですが、新たな居場所としての児童育成支援拠点は、令和6年4月施行の改正児童福祉法に新たに位置付けられた事業の拠点となるものです。さきほども少し説明をしましたが、親の病気やネグレクトなど困難な養育環境の課題を抱える児童等に対して、居場所や食事の提供だけではなく、生活習慣の形成や様々な体験活動等、子ども食堂では提供が難しい支援も包括的に提供し、子どもの自己肯定感の向上や社会適応力の獲得を目指すものとなっています。

**吉村（哲）委員** ありがとうございます。また今後拡充というか、県が中心になって進めていく政策だと思いますので、役割分担も含めて、一つ一つ明確にしながら進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**阿部（長）委員** 予算概要の101ページ、介護現場革新推進事業費について伺います。

介護現場においては恒常的に人員が不足をしている現状であり、そういう中で介護職員の離職率が非常に高い状況であります。介護職員の離職理由に多く挙げられているのが、身体的精神的な負担があるという点です。代表質問において工藤部長から、令和7年までに全ての特別養護老人ホームや介護老人保健施設に、介護ロボット等の導入を目指すという高い目標を掲げて挑戦する旨の答弁がありました。

そういう中で、介護DXアドバイザーを1人から2人に増やしたとのことですが、この介護DXアドバイザーは具体的にどのような役割を担っているのか、また体制を増やすことでどのような効果が見込めるのかをお伺いします。

そして、介護ロボットの導入経費に際しても助成いただいています。しかし、施設によっては二の足を踏んでいる事業所もあると伺っていますが、これが進まない理由や課題はどういうものなのかお伺いします。

それともう1点、導入した事業所の効果の検証についてはどのような形で行っているのか、以上3点伺います。よろしくをお願いします。

**渡邊高齢者福祉課長** 介護DXアドバイザーは、事業所における業務課題の抽出、効果的な機器の選定、導入効果の検証など、各事業所に寄り添った伴走型の支援を実施しています。昨年度は計11施設に対し、延べ200回以上の支援を実施しました。

こうした中、今年度からアドバイザー2人体制としたことで、各事業所ごとに担当を決めて業務の切り分けを行うことで、よりきめ細かな対応が可能となっています。また、昨年度要望の多かった導入補助についても、対前年比1.5倍の予算を計上していることから、さらなる導入促進につなげることができると考えています。

導入効果についてですが、例えば、見守りセンサーを導入した事業所では夜間巡回回数が35%減少、また、転倒や転落の件数が34%減少といった効果が既に見られており、支援を行

った事業所からの評価が高い状況です。こうした有効性を踏まえ、多くの事業所で早期に導入が図られるよう取り組みたいと思っています。

**阿部（長）委員** ありがとうございます。私も介護福祉施設の関係者の一人として大変この事業はありがたく思っているし、実際にうちの施設にも導入させていただいています。

そこで、うちの施設で一番最初に課題になったのがWi-Fiの設備がなかったことです。そこに、全館Wi-Fiの設備を導入するための補助金をいただいたようですし、今言われたセンサーマットを付けることで夜勤帯の人間を一人減らすことができたと聞いています。大変助かっており、導入を進める上で補助金をまた今年度増やしているようですから、これが大分県の全施設に広がって行って、介護現場の人員不足を少しでも助ける一つのツールになればと思っていますので、ぜひ進めていただきたいと要望して終わりにします。

**二ノ宮委員** 76ページの感染症予防対策事業費、78ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費の二つは関連があるので、あわせてお聞きします。

まず、新型コロナウイルス感染症についてはさきほどからいろんな質問がありました。先般、尾身会長からコロナ感染の第9波が始まったとの報道を見て、大変驚いています。最近、数字がなかなか表に出てこないのが、現状がよく分かりません。そこで、コロナの最新の感染動向と今後の収束の見通しについてお伺いします。

また、先日の代表質問で佐藤知事が新たな感染症への備えとして予防計画の策定に触れていましたが、病床、物資、それから人材の数値目標と、数値目標を定める対象をどのように考えているのか、さらに病床の目標数とその根拠についてもお伺いします。

先日の新聞に子どもの夏風邪が猛威を振るっていると出ていました。日頃は余り聞きませんが、ヘルパンギーナやRSウイルスなどのウイルス感染症が新型コロナとあいまって、小児科が大変だとの記事が出ていました。特にRSウイルスは、1定点医療機関当たりの患者数にお

いて大分県が全国1位とのことで、これも心配しています。そこで、これらの感染症についても最新の感染動向、県内の医療機関の現状、そして今後の収束の見通しについてお伺いします。

**池邊感染症対策課長** 前半は新型コロナウイルスについて、後半はRSウイルス等の感染症の質問がありましたので、一括してお答えします。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日の5類移行後は緩やかな増加傾向でしたが、直近が先々週の7月10日から16日にかけての28週間なのですが、その1定点当たりの患者数が16.47人と、緩やかな増加傾向から増加傾向、明らかな増加と少しずつ伸び率が大きくなっていて、感染拡大傾向にあると判断しています。

また、同様に委員が心配されている小児科ですが、RSウイルス感染症は全国1位になった10人を超えたときから少し減ってきていますが、1定点当たりで先々週の28週が8.28人とまだ高い状態が続いているし、同様に口の中にぶつぶつができるヘルパンギーナも4.56人となっています。この二つの患者数はいずれも少し下がってきていますが、依然として高い傾向が続いています。その影響で医療機関の状況については、県内でも地域差はありますが、特に大分市の小児科では外来診療がとても混雑して待ち時間が長くなっているという話が耳に入ってきています。

今後の収束の見通しについては、実際感染症の収束を見通す、予測をするのはとても難しく、RSウイルスとヘルパンギーナは今後時間はかかりますが、少しずつ減っていくのではないかと考えています。コロナの状況については、例年夏に感染が拡大していますので、今後もまだ拡大傾向があるのかは不透明な状況です。

また、御質問にはありませんが、インフルエンザも再度感染者が増えている状況なので、見通しは分かりませんが、今後も県としては感染動向をしっかりと把握して、適宜適切にプレスリリースとか記者会見等を通じてしっかりとお伝えをして、注意喚起を適切に行っていきたいと考えています。

続いて、予防計画の改定の数値目標についての質問にお答えします。

予防計画は、コロナを踏まえて次に新興感染症が起きたときの計画を立てるものですが、病床とか外来患者さらには自宅療養者の医療提供体制、そして医療体制だけではなくて、医療をしっかりとやるための個人防護具等の備蓄、そして検査件数について目標を定めるとされているので、県としても数値目標を定めていく予定にしています。特に病床の目標数については、さきほども説明しましたが、新型コロナのときの対応を念頭に置いて、ただ今後新たに感染症が起きたときにどう対応していただくかを医療機関を対象にアンケートを行う予定にしています。そのアンケート結果を参考にしつつ、この予防計画の改定に向けて感染症対策連携協議会を設置したので、その連携協議会の中で議論いただきながら、新たな目標設定に向けて取り組んでいく予定にしています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。よく分かりました。1点だけ再質問します。コロナが5類に移行したことでインフルエンザと同じような取扱いになると思うんですけど、これで感染拡大した場合に、例えばマスクの着用とか密を避けるとか、今までそういうことをお願いしていましたが、同じようなことになるのか。もし同じようなことになるのであれば、どういう時点をお願いしていくのか、もし分かれば聞かせてください。

**池邊感染症対策課長** 5月8日までのような行動制限は今後できませんけれども、場面に応じたマスクの着用は、先日も記者会見でお願いをしました。換気の徹底であるとか咳エチケット、そして人と距離が近いときにはマスクの着用をお願いするようなことは適宜説明をしていきます。強い行動制限はかけられませんが、基本的な感染対策の方針が変わるわけではないので、協力を得ることを丁寧に説明して、少しでも感染拡大しないように広報していきたいと考えています。

**玉田委員** 私から、予算概要書119ページのおおいた子育て応援スクラム事業費について質

問します。

まず、小学校1年生の壁の解消の一つとして支援員の確保が重要であるという視点から、具体的な事業の内容、講座の回数、どこでやるのか、どのくらいの方を見込んでいるのかをお伺いします。それから、事業概要を見る限りでは、次に支援員になっていただくステップがもう一つ必要なかなという思いがしたので、そこにつなげていくにはどういうことを考えているのかお伺いします。

2点目が、予算概要書123ページの妊産婦健診等支援事業費についてです。さきほど堤委員が少し触れましたが、この事業はとても大事な事業だと思いますが、対象者をどう認定していくのかなという思いもあるので、事業の内容、それから市町村との連携についてどういう流れになっていくのかお伺いします。

**今井こども未来課長** 私から2点についてお答えします。

まず、子育て応援活動人材育成事業ですが、県では令和2年度からNPO法人や地域の子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの現場を担う方を対象として、子育て応援リーダー養成講座を開催しており、昨年度までに62人に受講していただいています。受講者の中には、子育て世帯に向けて防災の知識等を発信するそなえちよこっと！プロジェクトという活動を開始した方もいて、少しずつではありますが成果は上がってきていると考えています。今年度さらに、子育ての支援に意欲はあるけれども活動する一歩を踏み出せない方を対象として、そういった方に協力いただくきっかけづくりの講座を開催する予定にしています。大分市内での開催を予定していますが、大分市外の方にも参加いただくためにオンラインの併用も検討しています。開催回数ですが、リーダー講座が連続講座で3回、きっかけづくり講座は2回で、それぞれ20人、計60人の参加を予定しています。

それから、この活動をどのように次につなげていくかについてです。今年度から実施するきっかけづくり講座については、子育て家庭の現状、各種子育て支援活動の紹介、それから、そ



ここで得られる報酬やボランティア保険など、そういった活動をしていく上で必要な知識を理解していただく内容にしています。委員御指摘のとおり、受講で終わるのではなく、それをいかに次につなげていくかが重要なので、講座終了後にリーダー養成研修の受講者とか子育て支援活動をしている関係者との意見交換会を実施する予定にしています。その中で、活動を通じて感じる楽しさとか喜び、やりがい等を共有していきたいと考えています。本事業を通じて、子育て支援の担い手となる活動をしていただける方が一人でも多くなるように取り組んでいきます。

それから妊産婦検診等支援事業費の内容についてです。さきほどの答弁と重複する点もありますが、本事業は最寄りの医療機関から20キロメートル以上という距離要件を設けて、要件を満たす妊産婦を支援する市町村に対して助成するものです。妊産婦への支給方法とか支給時期等については、県で統一せず市町村のやり方でできるよう、柔軟な制度となるように検討しています。この制度を活用する場合、該当する地域にお住まいの妊産婦には昨年からは始まった保健師による伴走型の面談や相談支援の機会もあるので、そういう機会を利用して、制度の周知や申請、回数確認等を行っていくことにしています。それから、総合周産期母子医療センター等で出産する場合、妊娠途中で該当になる方もいるので、そういう方を想定して市町村には事前に周知をお願いする予定です。

市町村との連携についてです。近隣に産婦人科医療機関のない市町村とは事前に協議をしており、その中で市町村の担当者からは出産に備えて宿泊したり、家族がいないときはタクシーを活用する事例があると聞いています。そういったこともあり、今回タクシーや宿泊利用について支援に盛り込んだところです。事業執行にあたって市町村との連携は不可欠だと考えており、今年度から事業実施を検討いただいている竹田市や豊後大野市とは既に協議を行っており、様々な要望をいただいているので、できるだけ事業に反映できるように検討していきます。

**玉田委員** ありがとうございます。まず支援員の確保についてですが、令和2年3月に放課後児童クラブ運営主体強化研究会報告書が出されていて、その中に放課後児童クラブの運営上の課題を関係者がまとめたところがあるんですが、読むとやっぱり気になるのが、支援員の常勤化を行政でサポートしてほしいという声が出ていることです。支援員の確保という面では常勤化は重要なことだと思うのですが、ここ数年常勤化の傾向が増えているのかを、今の段階で手元に資料があれば教えていただきたいのが1点目です。

それから、妊産婦検診等支援事業費についてですが、豊後大野市や竹田市などの分娩施設を持たない市町村以外のところでも、一番近い施設までの距離が20キロメートル以上であれば該当になるのでしょうか。

**今井こども未来課長** 放課後児童クラブの支援員については、常勤の方と常勤ではない方がいます。ちょっと今増えているかどうかは手元に数字はありませんけれども、感覚からすると増えていると感じています。

それから、妊産婦の支援事業で竹田市とか豊後大野市以外の市町村が該当になるのかについてですが、市町村によっては20キロメートル以上ある地域もあるので、そういう地域は該当すると考えています。

それから、総合周産期母子医療センターまでの距離はほとんどの市町村が20キロメートル以上なので該当すると考えていますが、例えば別府市とか大分市は市内に医療機関があるので、そういう地域ではなかなか該当しないのかなと感じています。

**木田委員** 予算概要95ページの地域介護予防活動推進事業費、107ページの介護予防推進事業費についてですが、令和2年度に健康寿命の調査で大分県は男性1位、女性4位ということで大変躍進していますが、その原動力の一つとなった高齢者の通いの場について、大分県は非常に利用割合が高いと伺っています。今後もしっかりと支援して、充実するように進めてもらいたいと思いますが、この大分県の通いの場

の特徴は何であるかと、現状の課題と今後さらに利用拡大をするための方策についてどのように考えているかを伺います。

**渡邊高齢者福祉課長** 大分県は通いの場の参加率が9年連続日本一となっています。令和3年度の県下の通いの場は2,877か所、参加率は14.7%となっていますが、まだ15%程度なので、伸び代が十分にあると考えています。

大分県の取組の特徴ですが、県独自にリハビリテーション専門職などと連携して高齢者の筋力向上を図るめじろん元気アップ体操、それから、運動、栄養、口の健康なども推進する介護予防活動支援マニュアルなどを作成して地域に普及させてきたこと、またコロナ感染拡大に伴い、オンライン通いの場の立ち上げの支援を行ってきたことなどが挙げられます。

こうした中で、コロナ禍で活動量が低下した高齢者の心身機能の改善、また、休止した通いの場の再開が現在の課題となっています。このため、今年度地域で通いの場を運営する住民リーダーを対象にした研修の実施やオンライン開催の自主運営に向けたサポーター養成などを行い、通いの場のさらなる充実、拡大を図りたいと考えています。

**木田委員** ありがとうございます。まだまだ伸び代もあり、リーダー研修等にも取り組んでいるということですが、地域包括ケアシステムの深化が今議会で一つのテーマになっています。地域コミュニティの再生と言うか、介護、健康予防、健康対策について、しっかりと組織化する取組が必要だと思うんですね。

これまでに大分県内でも、地域福祉コミュニティを大変頑張っている地域があります。阿部健康づくり支援課長に紹介いただいて、高知県仁淀川町に佐賀関の団体が視察に行き、住民主体で熱心にやっているフレイル予防対策を佐賀関に持ち帰ったので、今度は県内にどう広めるかが次の課題だと思います。国東市や豊後大野市などいろんなところに広めようと佐賀関の団体も取り組んでいます。市町村もちろんですが社会福祉協議会も、一人が何校区も掛け持ちでやるとか、職員も大変だなと思います。こ

れから地域福祉コミュニティとか包括ケアの横展開を考えられたときには、県としてそこをどう考えるかを伺いたいと思います。

**渡邊高齢者福祉課長** 今委員が言われた佐賀関、あるいは豊後大野市、国東市などでは、地域の支え合い活動が活発に行われるようになっていきます。そうした取組をぜひ各市町村で横展開できるように、県としてもいろんな形で研修を行っていきたいと思っています。

また、県内にこうした支え合いをしていく生活支援コーディネーターを市町村が86人配置しているので、そうした方と一緒に、県としても支え合いの輪づくりの横展開を広げていきたいと考えています。

**木田委員** さきほど言ったとおり、社会福祉協議会の職員は結構大変なんです。主体は市町村なのでしょうが、県も考えてもらわなくてはいけないと思います。これを健康づくりで進めていくにも、社会福祉法人がやるのか、社会医療法人——社会がついている法人は地域での役割があるはずなので、そういったところもしっかりと連携させて、県内に広めていくのかなと思います。これから高齢化が進むわけですから、その具体的なプランを考えていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

**原田委員** 予算概要160ページのこのところからの相談支援センター機能強化事業費の依存症対策について質問します。

新型コロナの影響だと思いますが、アルコールやギャンブル、ゲームなどの依存症の報道を目にすることが増えています。また、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律により統合型リゾートの一部としてカジノが認められ、今年4月には大阪の整備計画が認められました。それに伴って、やはりギャンブル依存症の増加が懸念されています。

それで、県内のアルコールやギャンブル等の依存症者の受療状況はどうなっており、どのような依存症対策を行っているのかをお聞かせください。

**柳井障害福祉課長** まず受療状況ですが、本県のアルコール依存症患者は令和元年度1年間で

入院418人、通院1,043人の計1,461人となっています。ギャンブル等依存症の通院患者は、令和元年度で27人となっています。入院患者数は数値が小さいため、非公表となっています。

次に依存症対策についてですが、まず県では、アルコールやギャンブル等の依存症相談拠点機関として、こころとからだの相談支援センターを指定しています。こころとからだの相談支援センターでは、年間約250件の相談に応じるとともに、医療や保健といった関係機関の職員を対象に早期介入し、進行予防に関する研修会等を開催しています。また、依存症からの回復には断酒会などの自助グループの役割が大きいことから、その活動を支援しています。ギャンブル依存症対策では、その家族を対象に対応スキルを学ぶ研修会を開催していますが、令和4年度の参加者は35人とコロナ禍前の約1.5倍となりました。コロナ禍の影響で依存症患者の増加が懸念されるため、関係機関との連携により適切な指導、相談、社会復帰の支援につなぐ体制づくりを図ります。

**原田委員** 思っていた以上にたくさんの方が治療されていることにちょっと驚きました。私たち議員も様々な相談を受けることがあるんですけど、私自身もギャンブル依存症の方からの相談を受けたことがあります。御家族の方から相談があったわけですけど、お金を持っていたらそれを全てギャンブルに使うという状況でした。その中で、食べるものにも事欠くような状況の方だったんですけど、御家族が来たことはやっぱり大事なことだなと思いますね。その方と直接話したら、依存症が病気だと感じていない様子だったので、周囲の方からあなた一回治療に行った方がいいよという声かけが必要ですし、さらに治療が必要な際には、周りの方の支援が絶対必要だろうなと思います。

今の答弁で、依存症患者の家族に対しての講座を開いていることは大事なことだと思いますから、県としてこれからもぜひ頑張っていたきたいなと思います。

**守永委員** 3点ほど質問します。

まず、予算概要48ページの看護職員確保総合対策事業費ですけれども、この事業で認定看護師等UIJターン就職支援事業費補助として210万円計上されています。この積算根拠についてお尋ねしたいんですが、どのような分野の認定看護師を何人確保することを想定して積み上げているのでしょうか。

2点目が予算概要131ページのこども女性相談支援センター運営費についてですが、昨年度の当初予算よりも予算が若干少なくなっています。令和4年4月に城崎分室が設置されて1年が経過しましたが、運営状況を踏まえて十分な予算が確保できているのかどうか。城崎分室においては公用車が不足しているという話も聞いたのですが、体制としてしっかり整備できているのか教えてください。

3点目が予算概要167ページの発達障がい児地域支援体制整備事業費についてですが、子どもの発達支援コンシェルジュの配置について、マル新マークがついています。追加配置とあわせて取組内容に何らかの変化があるのかを教えてください。コンシェルジュについては、確保する上で資格等の要件があるのか、県として登録制度など人材として把握できているのか、お伺いしたいと思います。

**三好医療政策課長** 私から、認定看護師等UIJターン就職支援事業費補助の積算根拠についてお答えします。

本事業は県内の医療提供体制の充実を図るため、県外から移住してきた認定看護師や専門看護師、特定行為看護師等の専門資格を有する看護職員を雇用し、引っ越し費用等を負担した医療機関に対し助成するものです。

予算額210万円の積算については、2人以上の世帯で移住する方は1世帯当たり50万円で3世帯分を、単身で移住する方は一人当たり30万円で2人分を計上しています。認定看護師等の分野については、特に問わないこととしています。

**隅田こども・家庭支援課長** こども女性相談支援センター運営費についての質問です。

センター運営費が昨年度よりも少ない要因は、

会計年度任用職員2人分の人件費の減によるもので、城崎分室に非常勤職員と常勤職員をそれぞれ1人増としており、実質的な人員減はありません。また、児童相談所の運営費については、このセンター運営費と別に児童相談所費があります。これを合わせると予算の増となっています。

また、公用車については、現場の運営状況を踏まえて、中央児童相談所全体で7月に4台増車、さらに1台を更新し、配備をしています。

引き続き各地方機関の声をしっかりと聞きながら、体制整備に必要な予算を確保していきます。

**柳井障害福祉課長** 私からは、発達障がい児地域支援体制整備事業費についてお答えします。

まず、発達支援コンシェルジュの取組内容は、保護者や保育所等からの相談対応や児童に適した事業所の受入調整で変更はありません。

次に、コンシェルジュは社会福祉士や相談支援専門員等の資格を持ち、発達障がい児への支援について、おおむね10年以上の経験や知識を有する方をお願いをしています。資格等の要件を満たす方の登録制度はありませんが、中核的な療育支援施設である児童発達支援センターの中から該当する方をお願いをしています。

**守永委員** ありがとうございます。一番最初の認定看護師の確保については、他県から資格を持った方を確保していくこととあわせて、認定看護師そのものを養成していく取組もしていると思います。どういうジャンルの認定看護師が必要で、どういう体制をつくっていくのかという目標や姿があると思いますが、それについて簡単に話していただければと思います。

それと、こども女性相談支援センター運営費の状況は分かりました。働く環境の良質な確保についてぜひお願いしておきたいと思います。

またコンシェルジュについても、登録制度はないけれども特定の資格を有し10年以上の経験を持つ人に要請をかけているとのことですが、発達障がい児そのものに対して、かかりつけ医の養成などの取組をずっとしているので、コンシェルジュとしてよりそばに寄り添った形の方

をどのように増やしていくかというのは大事なことだと思うので、さらに検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

**三好医療政策課長** まず、認定看護師でどういった分野の人が不足しているかですが、高齢化の進展に伴い、訪問看護や認知症といった部分のニーズが高まってくるのが一つあります。また、新興感染症対策という面で感染管理の認定看護師も必要になってくると思っています。

ただ、この補助制度においては、各医療機関で必要な専門職は異なるので、特に分野を特定することなく広く対象にしています。

**高橋委員** 予算概要60ページ、がん対策推進事業費についてお伺いします。

がん検診の受診率の向上に向けた普及啓発は大変重要であると思っています。ですが、依然死因のトップであるがん治療機関の機能強化も非常に重要なものだと思います。そこで、がん診療連携拠点病院の機能強化について、当初予算で2千万円ほど計上されていますけれども、これはどんな経費に助成しているのかを1点お聞きしたいと思います。また、がん診療連携拠点病院は、県内のどこに今現在何施設あるのかをお尋ねします。

あと1点、今月7月からがん検診キャンペーンを実施していますが、これまでの主に市町村を中心とした受診率向上の取組から、県が中心となってこういった取組を始めた狙いについて教えていただければと思います。

**阿部健康づくり支援課長** 3点について質問をいただきました。

まず、がん診療連携拠点病院の機能強化への助成については、がん医療従事者への研修事業や、がん相談支援センターにおける相談支援事業のほか、在宅緩和ケアに係る地域連携事業などに要する経費を対象としています。

次に、がん診療連携拠点病院については、県内6医療圏のうち中部地区に3か所、東部地区、北部地区、西部地区にそれぞれ1か所の計6施設があります。

それから、7月からのがん検診キャンペーンの狙いについてですが、これまでも各市町村で

独自に工夫を凝らして、受診率向上の取組を進めてもらいましたが、今度国のがん検診の目標値が50%から60%へ引き上げられたこともあり、受診率の向上が課題となっています。そこで、県と市町村が一体となり、インセンティブを付与したキャンペーンを実施することで県民の受診行動を喚起し、新規の受診者の増加を目指すことが狙いです。

**高橋委員** ありがとうございます。医療が進歩したとはいえ、今もがんは死因のトップを占めています。ただ、私もがん治療を受ける中で、日々その分野での医学の進歩は非常に目覚ましいものがあると感じています。当然ながら、新しいがんに対する治療をきちっと行える医療機関とそこで働くスタッフの育成が本当に大事になってくると思っています。そういうがん診療連携拠点病院の機能強化についても今後ますます充実していただきたいと思うし、なかなか簡単に増やすことは難しい部分もあると思うけれども、そういう機能強化とあわせて施設の増加にも今後力を尽くしていただければと思っています。

**宮成委員** これまでの質疑の中で、妊産婦健診等支援事業費については7市町360人を見込んでいると答弁がありましたが、そもそも医師の確保についてどのような状況になっているのか。予算概要の40ページ、医師偏在解消推進事業費とおおいた地域医療支援システム構築事業費に今回補正予算はないけれども、関連して質疑を行いたいと思います。

大分県医師確保計画の令和2年度から令和5年度までの4か年計画によれば、医師全体としては、県下では南部医療圏と西部医療圏が少数区域となっており、竹田市と豊後大野市を含む豊肥医療圏は多数でも少数でもない区域となっています。しかし、この両市は二次医療圏において出産できる産科医がいない状況になっています。また、医師確保計画では産科医について、集約化等により地域偏在の解消は図らないとしています。

そこで質問です。子育て支援を国策として推進している中、産科医の確保が非常に重要な視

点だと思うけれども、今後どのように産科医療体制を確保していくのかをお伺いします。

**三好医療政策課長** 産科医の確保についてお答えします。

県では、自治医科大学と大分大学医学部地域枠の卒業生を中心に産科医など地域医療を担う医師を養成しています。加えて、県内で産科等の後期研修を受ける際の研修資金の貸与や国内外への留学研修の支援など、産科医の確保と県内定着を図っています。また、大分大学と連携して、地域の中核病院に派遣される若手産科医等を支援する体制も構築しています。引き続き大分大学や関係機関と連携しながら、産科医確保に努めます。

**宮成委員** ありがとうございます。御案内のとおり、国は本年4月からこども家庭庁を発足させており、国策として子育て支援策に乗り出しています。そして、そのような中で出産一時金を42万円から50万円に増額して、また、さきほどあえて二次医療圏と申し上げましたが、国では出産費用を医療保険として給付することも検討されているようです。負担と給付の観点からも、今後産科医確保や出産できない地域の解消について、地域の要請が強まってくるのではないかと思っています。この先、医療の2024年問題や時間外労働の話もあるけれども、非常に難しい状況であることは承知していますが、医師確保計画の見直しにあたっては、この点を含めて検討をお願いしたいと思っています。

**森委員** 予算概要167ページの発達障がい児地域支援体制整備事業費について伺います。さきほどの守永委員と重複する点については、違う視点から質問します。

発達障がいに関する認知度の向上が大きい要因ではありますが、発達障がいと診断される子どもの数がこの10年で10倍以上に増加していると言われています。また、保護者の8割は診断がつくより前に違和感に気付いており、対処法が分からず、一人で悩んでいることも多くあるようです。このようなことから、子どもやその保護者に対する支援体制の強化が今後も必要であると考えます。

まず、1点目です。発達障がい児の発見については法定である1歳6か月、3歳だけでなく、5歳児健診においてもスクリーニングを行っていると聞いていますが、現在の実施状況について伺います。

子どもの発達支援コンシェルジュについてはさきほど回答があったので、私からは、この発達支援コンシェルジュの中で、技術的な部分や支援の具体的な部分を担う作業療法士や理学療法士の役割があるのかを伺います。

3点目、近年は大人の発達障がいもクローズアップされていますけど、これに関して県としてどのように対応しているのかを伺います。

**柳井障害福祉課長** まず、スクリーニングの実施状況ですが、大分市と別府市を除く16市町村では、5歳児健診の際に保護者への聞き取りや専門医の診察等によりスクリーニングを実施しています。大分市と別府市ではこれに代わるものとして、法定健診の結果、発達の遅れが疑われる児童を対象に就学前に巡回療育相談会等を開催し、スクリーニングを実施しています。

次に、大人の発達障がいに対する対応ですが、ライフステージを通じて一貫した支援を行っている大分県発達障がい者支援センターE C O A L（イコール）が相談支援や就労支援を実施しており、令和4年度は76人の就労を支援しました。大人向けの対応や就労に関する相談窓口をまとめたリーフレットも作成し、普及啓発を実施しています。また、こころとからだの相談支援センターでは、家族向けに就労や支援機関の役割を学ぶ教室を実施しています。

引き続き、5歳児健診への医師派遣などを通じて、発達障がい児の早期発見、早期支援等に取り組めます。

**森委員** ありがとうございます。さきほど少し話しましたが、発達障がいのある方が日々の生きづらさを軽減していくためには、生活上の不応をどうすれば減らせるかという具体的な部分が大事になってくると思います。それに関して、作業療法士や理学療法士の技術が大事だと思いますけれども、それらの専門職の関わりについて教えてください。

**柳井障害福祉課長** 発達障がい児に関わるあらゆる職種の方が集まる地域別の研修会を開催しており、その中でいろんな情報共有を図って、それぞれの職種や役割に応じた支援について体制の整備を行っています。

**森委員** 発達障がい児や大人でも障がいを持っている方においては、具体的な現場レベルでの生活上の困り事を解決する内容が重要だと思うので、事業の中でも今後検討していただきたいと思います。

**福崎委員** 私からは2点ですね。

予算概要100ページの豊の国敬老事業費について、敬老祝い品の贈呈の対象者はどのような方で何人ぐらいを考えているのかをまず伺います。

それから、予算概要172ページの自殺予防対策強化事業費について、この事業に入るのかわかりませんが、いのちの電話という事業があります。いのちの電話については、私の知り合いも過去に長期間相談員をして、自殺予防や心のケアなどに大変大きな役割を果たされてきたと思いますが、現状でこの事業と県が関係しているなら、今後どのように考えているのかを伺います。それから、いのちの電話事業に係る経費はどこに計上されて、予算的にはどのようなものがあるのかを教えてください。

**渡邊高齢者福祉課長** 豊の国敬老事業費についてお答えします。

この事業は、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金を活用して行っており、敬老祝い品の贈呈対象者は、県内の100歳以上の長寿者で知事が訪問する方1名となっています。

**柳井障害福祉課長** 私からは、いのちの電話についてお答えします。

社会福祉法人大分いのちの電話は、県内で唯一24時間365日、生きる上での不安や悩み、心配事に関する電話相談を行っている法人です。相談員は完全ボランティアで、約1年半の研修を経て相談員となります。令和4年度は9,242件の相談に対応しています。保健所、ここ

ろとからだの相談支援センターでの相談とあわせ、自殺防止対策の一翼を担っていただいています。

次に予算についてですが、予算概要の172ページ、自殺予防対策強化事業費の上から二つ目の二重マル、自殺予防に携わる人材の養成207万4千円の中に、いのちの電話の相談員を養成する事業への補助金を計上しています。補助金額は令和2年度までは100万円でしたが、令和3年度からは150万円と増額し、相談員の確保を支援しています。

また、次の二重マル、自殺予防のための普及啓発361万5千円の中に、社会福祉法人大分いのちの電話への委託料150万円を計上し、自殺対策講演会を開催することとしています。

さらに昨年度は老朽化して手狭となっていた事務所の移転を支援し、また今年度は相談員の無料駐車場を確保するなど、側面的な活動支援も行っています。今後もいのちの電話の取組が安定的に継続できるよう支援します。

**福崎委員** ありがとうございます。相談員の人材確保が大変重要だと思います。経験のある方、それから悩み相談にしっかりと対応できる方の確保が必要かと思うので、そこら辺も十分対応をお願いしたいと思っています。

**太田副委員長** さきほど玉田委員の追加質問に対し、こども未来課長に答弁漏れがあったので、答弁させます。

**今井こども未来課長** さきほど玉田委員から質問があった放課後児童クラブの支援員の常勤者の数ですが、コロナ禍前の令和元年度は601人で、令和4年度は628人と増えています。ただ、全体としてのニーズも増えており、常勤者の割合としては横ばいなので、その辺は課題としてこれから取り組んでいきたいと考えています。

**太田副委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

**戸高委員** 1点だけ質問します。

予算概要174ページのてんかん医療・地域連携体制整備事業費です。平成27年に国でこ

の仕組みが出来上がって、国公立病院を中心に全国で三次医療圏を目指して、最終的には都道府県に一つとなり、当初私が入り上げた平成28年には九州にはまだありませんでした。

診療科が多数にまたがるがゆえに、こういった連携をしっかりとやることはすごく大事だと思うし、大分県はこれまでてんかん支援ネットワークを組んでずっとやってきました。今回、てんかん支援拠点病院の指定をすることによって、どういう違いを生んでいくのかをお聞きしたいと思います。

それと、医師が異動したことによって県内で指定の病院が替わる——例えば、神奈川県は聖マリアンナ医科大学病院に替わった事例がありました。診療科がまたがるがゆえに、複数の医師を常時継続してその拠点病院に配置しないといけないこともちょっと疑問に思うし、そうした場合には、全国の拠点病院のネットワークがすごく大事になってくると思います。そこを今までどういうふうに行ってきたのかと、今回支援コーディネーターの配置は、令和2年度に始まったてんかん全国支援センターの認定制度の研修を受けた支援員と同じなのかをお聞きしたいと思います。

**柳井障害福祉課長** まず、今回の拠点病院の指定でどのように変わるかですが、一次的なかかりつけ医をしていただく医療機関、そして、二次的に診断と薬剤調整をお願いする医療機関、そして、今回指定をする拠点病院において、入院や外科的な治療ができる医療機関ということで、医療機関の役割について明確化を図り、またそういったことを県民に分かりやすく伝えていきたいと考えています。

2点目の常時要件を満たす医師が拠点病院で確保されるのかですが、今回指定にあたり、指定予定となっている病院とこういった医師の確保については協議をしており、現在のところは確保可能ということで調整がついて、今現在手続を内々に進めています。

そして、3点目の全国の拠点病院のネットワークとの連携についてですが、今回の事業を推進して拠点病院が指定できると、この拠点病院

が全国のネットワークの中でいろんな情報や知見を持って帰ることで、県内のてんかん医療のレベルアップに貢献していただけるものと期待をしています。

最後に、支援コーディネーターの研修についてですが、まだ国の研修を受けた方を支援コーディネーターとして指定できるわけではないので、今回の事業の執行とあわせて支援コーディネーターをお願いすることになった方については、早急に必要な研修について受講していただく予定にしています。

**戸高委員** 一言だけ。医師確保の件ですが、特に外科手術が可能になるということで、今まで大分県内でできなかったことが過去にありました。例えば、沖縄赤十字病院などを参考にすれば、医師がいないときに月で手術の日を指定して決めておけば、この連携拠点病院の機能は維持できます。また、全国のネットワークのつながりを持っておけば、しっかりと拠点診療の体制を整えられるので、ぜひお願いしたいと思えます。

**太田副委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田副委員長** ほかに質疑もないので、これをもって福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

午後 12時07分休憩

午後 1時00分再開

**井上委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより生活環境部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、生活環境部関係予算について執行部の説明を求めます。

**高橋生活環境部長** 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、生活環境部に関する予算について説明します。

なお、タブレットを御覧の際は、画面右下に青い通知が出たら、タッチすることで該当ペー

ジに移動できるので、よろしくお願いします。

では、お手元の令和5年度生活環境部予算概要の7ページをお願いします。令和5年度生活環境部補正予算の概要です。予算のポイントとして、基本方針を中心に補正予算での取組を説明します。

まず、安心元気のうち安心分野についてです。頻発・激甚化する自然災害に対応するため、市町村や関係機関と連携しながら、さらなる地域防災力の強化を図ります。また、健全な食生活の実現のために学校や地域と連携した食育の推進、魅力ある食文化の保全・継承に取り組むほか、本県の豊かな天然自然を守りながら、多様な地域資源の活用を図ります。

続いて、安心元気のうち元気分野についてです。男女が共に責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図るため、経済団体等と連携しながら女性が働きやすい環境づくりを推進します。

最後に未来創造分野についてです。2050年カーボンニュートラルの実現に向けた緩和策や気候変動の影響に対する適応策を推進するとともに、総合的なプラスチックごみ対策を展開することで、持続可能な社会の構築を目指します。また、県内に就職する人材を確保するため、専修学校における取組を支援します。

続いて8ページの令和5年度生活環境部予算です。

今回お願いしている生活環境部の7月補正予算額は、表の左から2列目予算額（A）欄の中段1億8,975万6千円です。これに上段の既決予算額127億4,527万5千円を加えた総額は、下段の生活環境部の計にあるとおり129億3,503万1千円です。これを同じ行の右から3列目、4年度当初予算額（B）と比較すると3億6,031万7千円、率にして2.9%の増となります。

続いて、当部の個別事業の概要について説明します。22ページをお願いします。事業名欄の一番上、市町村避難所DX等推進事業費、予算額は467万2千円です。

この事業は、県内の避難所運営における大き



な課題となっているマンパワー不足に対応するため、各市町村における避難所運営の効率化を図るものです。今年度は先進的な技術を取り入れた避難所運営モデル訓練や市町村との連携強化のための検討会議を実施します。

31ページをお願いします。事業名欄一つ目、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業費200万円の増額です。

この事業は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク地域の環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携し、魅力発信等を行うものです。持続可能な利用と保全の仕組みを構築するため、有名登山家によるガイド登山と、地域の自然環境に合った工法による登山道整備を組み合わせたツアーを実施し、民間事業者でも実現が可能かどうかを検証します。

34ページをお願いします。事業名欄一つ目、地域気候変動対策推進事業費558万円の増額です。

この事業は、2050年カーボンニュートラルを実現するため、J-クレジット制度の活用促進を目的とした金融機関向けセミナーの開催など、温暖化を緩和する取組を強化するとともに、気候変動による各種影響への適応策についての啓発動画を作成し、周知を図るものです。

次に事業名欄上から二つ目、地域再生可能エネルギー導入推進事業費、予算額は4,360万円です。

この事業は、公共用施設への太陽光発電設備設置や高効率給湯設備等を導入する一般家庭、事業者への助成により、県内における再生可能エネルギーの導入促進を図るものです。

次に事業名欄上から三つ目、おおいたグリーン事業者認証推進事業費、予算額は2,444万9千円です。

この事業は、県内事業者の事業活動における環境負荷を低減するため、脱炭素・プラスチック削減に取り組む事業者を認証し、効果的な取組を支援するものです。

36ページをお願いします。事業名欄上から二つ目、生物多様性保全推進事業費572万3

千円の増額です。

この事業は、豊かな自然や生態系を次世代に引き継ぐため、希少野生動植物の保護や特定外来生物の防除等を推進するものです。昨年度、特定外来生物であるクリハラリスが別府市で新たに確認されたことから、生息状況を調査し、農業被害や他地域への拡大を防止します。

また事業名欄一番下、国立公園等施設整備事業費1,219万4千円の増額です。

この事業は、本県の魅力ある自然環境の保全やインバウンドの拡大などを図るため、国立公園満喫プロジェクトのモデル地域である阿蘇くじゅう国立公園内の県有施設を整備するものです。牧ノ戸登山口に休憩所を設置するとともに、乱立する看板を集約及び多言語化し、国内外からの登山者が必要な情報の確認や登山届の記入等ができるよう整備します。また、登山者の利用が多い牧ノ戸駐車場のトイレの給水設備が老朽化していることから、改修のための実施設計を行います。

38ページをお願いします。事業名欄二つ目、温泉台帳電子化事業費、予算額は1,146万6千円です。

この事業は、温泉データの効率的・効果的な活用により、温泉資源の保護と適正利用を推進するため、電子台帳システムを構築するものです。現在紙に手書きで作成している温泉台帳のデータ化やWeb上での温泉地図の作成により、閲覧にかかる時間を大幅に短縮するとともに、申請においては電子申請システムを利用できるようにするなど、利用者の利便性の向上を図ります。また、データの集約及び分析が容易となることから、審議等のさらなる充実に向け活用します。

次に、50ページをお願いします。女性が輝くおおいたづくり推進事業費1,303万8千円の増額です。

この事業は女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、経済団体や市町村等と連携しながら、オールおおいたで女性の活躍推進に取り組むものです。認証制度を新たに県独自で創設し、管理職に占める女性の割合

など、一定の基準を満たす企業を認証するとともに、女性活躍先進事例として企業独自の取組内容を紹介する仕組みを作ります。また様々な女性人材のネットワーク作りを促進するため、セミナーやワークショップなど、異業種の女性が交流できる場を創設し、自身や自社の現状や課題の把握や解決に繋げていきます。

58ページをお願いします。事業名欄上から二つ目、私立専修学校魅力発信事業費900万円の増額です。

この事業は、県内に就職する人材を確保するため、職業実践専門課程を有する専修学校が、企業等との連携による教育課程編成や演習、実習等に要した活動経費に対し助成するものです。

68ページをお願いします。事業名欄上から一つ目、次世代へつなぐ食育推進事業費803万4千円の増額です。

この事業は、地域の伝統的な食文化を保護・継承し、地域住民の郷土愛を醸成するため、おおい「食」のストーリー継承事業として、若い世代に向け地産地消や地域の魅力となる食文化を活用した食育講座等を実施するとともに、地域で食育を推進する県内大学に対して補助を行います。

最後に107ページをお願いします。事業名欄上から四つ目、おおい防災・減災対策推進事業費5千万円の増額です。

この事業は、災害に強い人づくりや地域づくりを推進するため、市町村などが行う避難所の環境改善や地域の防災活動等に対して助成するものです。避難所の生活環境の向上、感染症対策を目的とした整備や自主防災組織等が行う防災、減災活動及び地域住民が行う避難所運営訓練などを支援する市町村に対し助成を行います。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。また、マイクの先端を自身に向け、明瞭に答弁ください。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名します。猿渡委員がこの場にいませんので、堤委員。

**堤委員** まず、予算概要78ページの大気保全対策事業費についてですが、日本製鉄株式会社との間で、令和4年12月に公害防止に関する細目協定の一部を改正する協定を締結しています。第2コークス炉の稼働後、降下ばいじん量の管理目標値を2025年10月頃から1か月当たり6トンから5.5トンに規制を強化しますが、まだ2年間あるんですよ。この間に協定にある一層の排出の抑制に努めるの記載に基づき、5.5トンに近づけるべきだと思いますが、どのように指導していくのか。

二つ目として、予算概要99ページの部落差別解消推進事業費について、これは相変わらず部落解放同盟と全日本同和会に820万円の委託料が計上されています。これまでもアンケートやインターネットでの書き込みなどがあり事業は必要と言っているけれども、いつまでやれば解消されると考えているのか。全く効果がない事業であり、やめるべきであると考えがどうか。

予算概要108ページの原子力防災対策推進事業費について、伊方原子力発電所の事故が今年に入って20件報告されていますが、直近では窒素ガスの漏えいが報告されています。軽微なものとして片付けるわけにはいきません。県としてこのような事態に対し、愛媛県に対してどのような対策の提言をしているのか。

108ページの大分県災害被災者住宅再建支援事業費について、6月30日以来の線状降水帯による大雨被害で災害救助法が適用されていますが、激甚災害の指定については、この前の一般質問の中でも指定の方向と聞いていますが、そういう各種法律において被災者の復旧に対する支援の状況は今どうなっているかをお伺いします。

**北村環境保全課長** 大気保全対策事業費、日本製鉄への協定に基づく指導についてお答えします。

日本製鉄に対しては、これまでも公害防止協定に基づき、環境法令を所管する大分市と連携

してばいじん対策の強化を指導しています。令和4年度の降下ばいじん量の自主測定の平均値は3.0トンと着実に低減しています。

今回の目標値の引下げは、第2コークス炉の改修に伴い見直しを行ったものです。工事の完了までの間も引き続き事業者には、集じん機の増強やコークス炉の炉蓋等の補修、事業場内の散水徹底など、ばいじん及び粉じんの低減対策が確実に実施されるよう指導を続けます。

**藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長**

それでは、部落差別解消推進事業費についてお答えします。

まず、いつまでやれば解消されるかですが、部落差別等あらゆる不当な差別の解消に取り組む大分県人権尊重社会づくり推進条例の第2条に基本理念を定めています。自己決定を尊重され、自己実現の追求できる社会、部落差別をはじめ、あらゆる不当な差別及びその結果生じる不合理な格差の解消に取り組む社会、多様な価値観と生き方を認め合う社会としており、基本理念の実現に向けて差別解消に取り組んでいます。

部落差別の状況については、法務省が令和2年に公表した部落差別の実態に係る調査結果報告で、部落差別はいまだにあるという回答が73.4%、部落差別の被害又は加害経験——これは親族とか友人も含む数字ですが、そういった経験があるという回答が17.5%と依然差別があるとされています。

また、近年はインターネット上での悪質な差別書き込みが増大しており、容易に削除できない状況にあり、差別の拡散に苦しんでいる方も実際にいます。県が実施しているモニタリング調査でも、直近1年間で大分県に係る差別的な書き込み22件を確認しています。

また、今年5月には国東市で人権啓発の拠点である隣保館で差別的な落書きが見付かるなど依然として差別は解消されていない状況です。

平成28年に施行された部落差別解消推進法では、こういった実態を踏まえて現在もなお部落差別は存在すると明記され、相談体制の充実、教育及び啓発が地方公共団体の責務とされてい

ます。部落差別解消推進法に定められた責務と差別の実態を踏まえ、部落差別の解消に向けて、地域住民に対する生活等の相談、地域住民の自立に資する研修会等の開催、担い手の養成、この三つについて施策の効果的な実施を図るため、関係住民の状況を把握している団体に事業を委託するものです。

**小野危機管理室長** 私から原子力防災対策推進事業費の質問についてお答えします。

伊方原子力発電所においては、発電所で発生する全ての異常事象について、四国電力から愛媛県を通じて本県に報告がなされる体制を整えています。直近の窒素ガスの漏えいについては、原子炉本体に影響を与えるものではなく、また、今年に入って報告がなされた他の異常通報についても同様です。引き続き、愛媛県には迅速かつ正確な情報提供を求めています。

**後藤防災対策企画課長** それでは、大分県災害被災者住宅再建支援事業費についてお答えします。

これは、大雨警報等が発令された場合に災害救助法の適用の有無や被害戸数にかかわらず、支援が可能な制度設計になっています。そのため、災害救助法適用外の市町村でも、全壊や床上浸水の被害に遭われた方に対して、この事業を活用して支援を行います。

**堤委員** 最後の大分県災害被災者住宅再建支援事業費の関係で、今、全壊や半壊あるいは一部損壊が何件とか出ているよね。そういう状況で、現時点でこの事業を使える件数が分かれば教えてください。

ばいじんについては、背後地の住民からすればまだまだという状況が実態であるから、県としても大分市に依存するのではなくて、県が主導してぜひ取組を進めてください。

部落差別の問題については、同じような回答をずっとしているわけね。だって、考えてみてごらん。アンケートの中で差別はあるかと問われたら、それが部落差別でなくても、外国人、障がい者、いろんなものがあると答えるのが当たり前ではないですか。これはアンケートの結果でやる事業ではない。820万円余りの予算

で、部落差別だけを特化しているような事業ですよね。一時期減額されたように見えたけれど、また元に戻っているわけね。これはいい加減やめるべきだと思いますよ。これだけ予算があればほかに回せばいいわけだから。既に改善されてきているわけだから、これはぜひ中止するように強く求めたいと思います。

原子力発電所については、原子炉という特定の施設なので、人為的なミスも含めて重大事故につながる可能性がやっぱりあるわけだから、愛媛県から大分県に連絡があるのを待つのではなくて、大分県から率先して情報を取りにいった、対策を講じるべきだと思いますが、その辺の考えを最後に伺います。

**藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長**

社会の変化とともに、確かにいろんな人権事案が顕在化してきていると思います。そういった課題について柔軟に対応していくことは重要なことだと思っていますが、部落差別については、差別を受けた人の心理的な痛みを、我々も啓発でなかなか伝え切れていないという課題があります。例えば、先月、被差別部落地名リスト訴訟の東京高等裁判所の判決が出ていますが、どういう差別かという実態を少し説明します。

「被差別部落出身者への差別は人間としての尊厳を否定するものと等しい。差別を受けることが人生に与える影響は甚大で、被差別部落出身者であることが推測できる情報が流出すれば、差別におびえる生活を余儀なくされる。平穏な生活を送る人格的な利益を侵害する」とあり、部落差別を取り巻く厳しい実態があります。

そういうことで、引き続き粘り強く部落差別解消に取り組んでいく必要があると考えています。

**小野危機管理室長** 伊方原子力発電所についてお答えします。

愛媛県とは平成23年に確認書を交わしており、この確認書の中で連絡や通報の体制を確認しています。また、人事交流についても継続しており、本県からも職員が行って、愛媛県からも職員が来ています。引き続き愛媛県に対して、迅速かつ正確な情報提供を求めていきたいと思

います。

**後藤防災対策企画課長** 住宅被害の状況ですが、7月20日15時現在で全壊5件、半壊3件、床上浸水49件となっています。市町村と協力しながら、しっかりと被災者に寄り添った対応をしたいと思っています。

**堤委員** 部落差別の問題は、部落差別がないからやめるではない。特定の団体に820万円もお金を出すことはおかしいからやめなさいと言っているのであって、そういう事例があれば、部落差別は一般的な教育課程においてやっていけばいいわけよ。そのことが間違っていることを強く指摘しておきます。

**藤井審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長**

委託事業の成果について、我々がどう考えているかを説明します。

今年度事業はこれから実施するので、昨年度の実績で説明します。生活等の相談は20回開催して延べ89人が参加、研修等は48回開催して延べ261人が参加、担い手の養成は19人を対象に実施しています。地域住民への相談業務、研修、担い手の養成などの事業については、きめ細やかに実施されていると考えています。

また、こういった事業については、県が直営事業で実施するよりも委託事業で実施する方が効果があると考えています。

**吉村（哲）委員** 予算概要22ページ、市町村避難所DX等推進事業費ですね。さきほど部長から説明がありましたが、少し詳しく伺えればと思います。

1点目として、ICT技術を取り入れた避難所運営について具体的にどのような運用や取組を考えているのか。2点目として、市町村の人材や機器による格差を生まないためにどのような工夫をされるのか、以上の2点について伺いたいと思います。

**河野生活環境企画課長** 市町村避難所DX等推進事業費についてお答えします。

まず、1点目のICT技術を取り入れた避難所運営について、具体的にどのような運用ができるかです。昨年度の避難所運営訓練では、避

難所運営に対してICT技術を導入する余地があるのかを検証するため、アバターを活用した遠隔問診等の実証実験を行って、避難所運営におけるICT技術活用の可能性とその有効性を確認しました。

本事業は、マンパワー不足によって円滑に行えていない避難所運営業務に対して、課題解決に効果的なICT技術等を実際に組み込み、モデルとして一つの市町村において避難所運営訓練を実施する予定です。その訓練には他の市町村職員等も参加できる形式で実施して、各自治体の避難所運営にフィードバックできる機会を創出するように考えています。

具体的なICT技術の導入例として考えられるのは、例えば、QRコードを活用した受付業務の効率化——避難所ごとにQRコードを発行して、避難者に事前にスマートフォンによって避難者情報を入力してもらうことで、受付時間の短縮や効率的なスクリーニングを実施することなどが考えられると思います。

それから、2点目の市町村の人材や機器による格差を生まないためにどのような工夫をするかです。

避難所運営訓練や市町村の避難所担当課長で構成している検討会議等を通じて、避難所運営の効率化に有効な導入技術の検討、それから他県における優良事例等の情報共有を行い、県内全域での避難所運営能力の向上を図りたいと考えています。また、市町村がICT技術等の導入を行う際には補助金の活用も可能なので、積極的な活用を促したいと考えています。

**吉村（哲）委員** ありがとうございます。1点再質問させてください。具体的に一つの市町村がもし決まっていれば伺いたいと思います。

また、これは要望になりますが、さきほどQRコード等の話もあり、検討会議で各市町村の担当という話もありました。さきほど私が質問した内容も市町村の人材や市町村の機器の格差という話でしたが、QRコード等の話を考えると、受け手側の地域によって高齢者が多かったり、地域によっては若い人が多かったりと、そういった地域のバランスもあると思うので、そ

の辺しっかりと検討しながらいざというときに使える、運用できるものをしっかり作り上げていただければと思います。

**河野生活環境企画課長** まだどの市町村であるかは決めていません。もし予算を可決いただければ、これから市町村の選定等を行っていきたいと思っています。

また、実際にどういう形でこの事業を行っていくかについては、現時点ではプロポーザル方式で業者から提案をしていただいて、例えば、アバター、顔認証、QRコードなどいくつか考えられると思うんですが、一つの市町村がモデル的に実施して、それに他の17市町村の担当者が自分の市町村でこれを導入したいという技術があれば積極的に導入していただくことを支援していきたいと考えています。

**高橋委員** 予算概要21ページ、優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費です。

高齢者の交通安全対策は今後の大きな課題だと思います。運転免許の自主返納についてですが、これはずっと前から言われていますけれども、生活上の必要性からなかなか自主的に返納に踏み切れない高齢者も多いと聞いています。現段階でどの程度の返納率になっているのか。また、ここで支援という言葉が使われていますが、自主返納に対する支援はどういうことを想定されているのか、ちょっと内容的なものを聞かせてください。

それからもう1点、予算概要22ページの避難所感染症対策支援事業費です。

災害時における感染症対策ということで、昨年度当初予算の半分ほどの565万円となっています。そこで、避難先となるホテルや旅館はどの程度の数を想定しているのかと、その根拠みたいなものがもしあれば教えてください。

**河野生活環境企画課長** それでは、優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業費、それから避難所感染症対策支援事業費について、それぞれお答えします。

まず、運転免許証の自主返納率です。県では、運転免許証の自主返納支援制度を平成21年度から設けて、運転に不安を感じる高齢者が運転

免許証を返納しやすい環境づくりに取り組んでいます。

70歳以上の自主返納率については、令和4年度の免許保有者数が15万4,508人、自主返納者数が4,552人で、自主返納率は約2.9%となっています。ちなみに令和元年に東京都池袋で高齢の運転者による暴走事故があり、そのときに運転免許証の返納者が増えたという事情があります。そのため、令和元年度は5,410人の高齢者の返納がありましたが、令和4年度は4,552人なので、数にして858人の減少、率にして16%の減となっています。

一方で、70歳以上の運転免許保有者については令和元年度が13万7,030人、令和4年度は15万4,508人で1万7,478人増えていて、13%の増となっています。したがって、自主返納率は令和元年度が3.9%であるのに対して、令和4年度は2.9%で下がっています。

続いて、自主返納に対する支援がどういうことを想定しているのかです。運転免許証の自主返納支援制度における支援では、県内のタクシー会社や小売店などを自主返納サポート加盟店として登録しています。現在、県下の314店舗の加盟店に協力をいただいて、70歳以上の運転免許自主返納者に対して、タクシー料金や商品購入の際の割引等を支援していただいています。

続いて、避難所感染症対策支援事業費の件です。

まず、本事業の所要額については、重症化リスクの高い方の出現率と、直近3か年の避難者数から避難者に占める要配慮者の人数を推計して算定しています。過去の活用実績が多くなく、そしてコロナが5類感染症に見直されましたが、避難所において感染症が重症化する危険性には引き続き配慮が必要であると判断しており、今年度についても各市町村と連携して取組を進めていきます。

ちなみに大分県旅館ホテル生活衛生同業組合と協定を結んでおり、401の施設と調整をす

る形で制度を作っています。ただ、市町村が災害救助法の適用を受けた場合はこの制度の対象外とさせていただいています。それは災害救助法の枠の中で同様の仕組みがあるので、そちらで対応していくことになります。

したがって、大規模災害のときは基本的に災害救助法で対応し、それ以外のときに本事業を活用することにしており、昨年度はそういった災害が余りなかったので、実績がゼロという状況でした。それで、金額の見直しをする中で、半額程度で予算計上しています。

**高橋委員** ありがとうございます。もし分かればいいですが、高齢者の運転免許証の自主返納について、市町村別というか——要するに中心部の大分市と周辺部の市町村で返納率が違うのかどうなのか。簡単に言えば、公共交通機関の確保が最近厳しくなっている周辺部については、自主返納率がやっぱり低いとか、少し公共交通機関の利便性が高い大分市はまあまあ返納率がいいとか、何かそういうデータはありますか。

**河野生活環境企画課長** 県全体の数字しか今把握していませんので、またちょっと調べさせていただきたいと思います。

**高橋委員** ありがとうございます。高齢者の交通安全対策として、私の父も運転免許証をかなり遅くまで持っていて返納させましたけれども、一方で大分県の場合はないと困る方もかなり多いと思うんですね。それはまた、公共交通機関をどうしていくかの話にもなると思うので、よろしくお願いします。

また、避難所の感染症対策の支援内容についてはよく分かりました。ありがとうございました。

**河野生活環境企画課長** 運転免許証の自主返納の件で少し補足したいと思います。

全ての高齢運転者に対して自主返納を促進しているわけでは決してありません。あくまでも運転に不安を感じている高齢者が運転免許証を返納しやすい環境をつくることを目的に事業を組み立てているので、そこだけ補足させていただきます。

**二ノ宮委員** 予算概要36ページです。生物多様性保全推進事業費の中のカモシカの保護対策に要する経費、クリハラリスの調査及びアライグマの防除等委託料について質問します。

まず、カモシカについては分布地域と個体数、それから保護対策の現状、効果及び課題。また、今後個体数の増加が見込める取組になっているのかについてお聞きします。

次に、アライグマは家の前でちょいちょい見ますが、クリハラリスについては初めて聞きました。そこで、クリハラリスは全国でどのような状況であるのか、それから生態調査に約570万円もかけていますが、どのような調査方法があるのかをお聞きします。

それからアライグマの生態、分布地域、個体数並びに被害状況と捕獲実態。アライグマについては、捕獲が大変難しいと聞いています。被害は大変大きいですが、新たな捕獲方法等についてお聞きしたいと思います。

それからもう1点は、予算概要107ページの地域防災力強化支援事業費の中のタイムラインの普及促進についてお聞きします。

これは一般質問でも取り上げましたが、昨年3か所でモデル的に行われました。今後、早急に作成をして、実際の災害に対応できる普及促進が急務と考えています。自治区自主防災組織ごとの地方防災計画となるとと思いますが、普及促進計画についてお聞きしたいと思います。

**浜田自然保護推進室長** まず、カモシカの保護対策についてお答えします。

ニホンカモシカは、北海道を除きほぼ全国に分布していますが、九州では祖母傾山系から九州中央山地を中心に大分県、熊本県、宮崎県に分布しています。九州3県教育委員会による特別調査において、生息環境の悪化等により県内では推定17頭との結果もあり、個体数の維持も厳しい状況です。

令和2年度には条例に基づく指定希少野生動植物に指定し、昨年4月には保護管理事業計画を策定するとともに、生息状況の調査やポスター、チラシによる啓発を行ってきました。ただ、昨年度の生息状況調査ではカメラ約40台を1

20日程度設置したものの、撮影できたのは3か所、4コマのみでした。

今後も引き続き生息状況の把握に努めるとともに、ニホンカモシカのわなによる錯誤捕獲防止の啓発などを行い、個体数の減少を止めることで増加に転じるよう取組を行っていきます。

次に、特定外来生物についてです。

アライグマは日本に天敵がないなどの理由で、全国で自然繁殖しています。防除対策の取組を進めたことで、昨年度の県内での捕獲数は1,711頭となっており、5年前と比較すると約2.5倍捕獲できており、令和4年度の農業被害額は前年度より減少しています。

また、クリハラリスは数年繁殖が可能であり、果実や樹皮、昆虫などを餌にしています。県内では、今年1月に捕獲された個体が初めてクリハラリスと確認されましたが、現段階では農林業被害などは確認されていません。今後、分布範囲や生息状況を把握するとともに、有識者とも協力しながら捕獲を行い、生息域の拡大防止に努めます。

**後藤防災対策企画課長** タイムラインの普及促進計画についてお答えします。

地区タイムラインは、それぞれの地域において避難の声かけや避難所における食料や物資の調達など、自主防災組織で事前に話し合い、時系列に整理するものです。昨年度、由布市などの県内3地区において作成し、その手法を作成の手引としてまとめました。

今年度は市町村を通じて自主防災組織等に普及啓発を行うほか、避難訓練未実施地区を中心に防災士会と連携して、地区タイムラインを活用した訓練支援を行い、訓練ノウハウの横展開を図りたいと考えています。具体的には、NPO法人大分県防災活動支援センターや地元防災士会等が協力して、避難訓練を支援する避難させ隊を派遣します。地区タイムラインを活用しながら、この活動を県内6地区で実施したいと考えています。

加えて、その他の各種タイムラインについてもガイドブックを作成し、防災士や教員等を対象にした研修会を開催するとともに、普及促進

を図りたいと考えています。

**二ノ宮委員** ありがとうございます。タイムラインのことですが、一番問題だと思うのは自治区自主防災組織の熱意と言うか、地域によってただそういう組織ができているだけのところもあるし、本当に熱心に行動しているところもあると思っています。そういうことで、このタイムラインを見せてもらったんですけど、大変すばらしいと思うし、これが各自治区自主防災組織ごとに全県的に作るのが大事だと思っています。今の説明だといろんな訓練を行うと言われていましたが、全県の全ての組織で作っていくことをぜひ進めていただきたいと思います。

それから、カモシカは全部で17頭しかいないとなかなか出会うことが少ないと思いますが、何か出会う方法を作ってあげたらいいかなと思いました。

それから、クリハラリスもアライグマでも一緒なんですけど、生態調査は大変難しいと思います。だから、効果的なやり方と言いますか、一番いいのは地域のいろんな人に聞いて歩くとか、特にアライグマなんかはどこでどう出たとか、そういうニュースは多いのではないかと思います。それと、いつも私は言っているんですけど、この間はイノシシの調査方法にドローンを使ったらどうかと提案しました。ぜひそういうものもいかしていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

**原田委員** 予算概要79ページのダイオキシン総合対策推進事業費についてお尋ねします。

猛毒のダイオキシン類を含んだ2, 4, 5-T系除草剤は、2021年1月時点で全国15道県42市町村の国有林に計約26トンが埋められていることが明らかになっています。これはそもそも林野庁が1960年代後半にスギなどの成長を阻む雑草を枯らすため、この除草剤を国有林に散布していたのですが、使用禁止になってから、県内でも別府市十文字原の国有林に75 kilogramsの除草剤が埋設されたままとなっています。埋設地は市街地からは離れていますが、安心院町との境にある天間地区

に41世帯の方が住んでいるんですけど、この天間地区からは2キロメートルほどの近さです。地下水への浸透も危惧されますから、この問題は放っておけません。

以前、生活環境部環境保全課に聞くと、昭和59年には専門家の指導で、コンクリート被覆、囲い、標識を設置し、大分西部森林管理署が年2回の巡視を行っているとのことでした。しかし、埋設から長期間が経過しており、コンクリートの経年劣化や近年の地震、豪雨等の自然災害により、今後環境への影響が懸念されています。

県民クラブでも地元選出の国会議員に要請が上がったりしていたんですけど、この問題は国会でも取り上げられ、これまでは安全性に問題がないとして撤去に消極的だった林野庁も、方針を転換して撤去に向けた方策の調査を始めたことと答弁が変わってきました。そして、昨年春には国内の全ての埋設地を撤去するとの方針が報道されていました。これは林野庁が国有林に埋めたので、撤去も国の事業になりますけど、県民にとってとても重要な問題だと思いますので、今その現状をお知らせ願いたいと思います。

**北村環境保全課長** 別府市十文字原に埋設されている除草剤の現状についてお答えします。

別府市十文字原の埋設地に関しまして、国が昨年以下流側の湧水の調査を実施し、ダイオキシン類は環境基準値以下だったという結果を聞いています。国としては、令和3年度から先行して調査を実施している4か所のうち佐賀県等3か所については、今年度から撤去する予定ということで公表しています。

別府市十文字原の撤去時期については未定と聞いていますが、県では別府市と共に早期撤去と定期的な周辺土壌及び水質の検査の実施を要望しています。なお、管理している大分西部森林管理署では、さきほど委員が言われた年2回の巡視と、先月からの大雨のときも巡視をしていて、現在までに異常はないと聞いています。

**原田委員** 状況は分かりましたが、このことは強く国に要望すべきではありませんか。高橋部長にお答え願いたいと思います。いかがですか。



**高橋生活環境部長** 問題については重く受け止めています。国に対しては繰り返し要望していますが、委員の御心配もあるので、一層力を入れて要望していきたいと思えます。

**守永委員** 私からは3点です。

まず、予算概要22ページの市町村避難所DX等推進事業費についてですが、さきほど質問が既に出ており、私の質問事項とほぼ重なっているの、内容的には理解をしました。避難所運営に必要な具体的なICT技術については、プロポーザル方式で検討していくという話でした。そこで、プロポーザル方式で投げかけるというのは、どんな投げかけ方をするのでしょうか。避難所を運営する上でのICT技術というように、大ざっぱなとか広い意味でのプロポーザルの提案になるのか、もっと具体的にこういう側面とかこういう内容でとか、さらに具体的なことを示した上でのICT技術を導入できないかということなのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

次に、予算概要46ページの犯罪被害者等支援推進事業費についてです。犯罪被害者等への直接支援に要する経費として計上されていますが、具体的に直接支援とはどのようなことを想定しているのか、教えていただければと思います。

次に、予算概要68ページの次世代へつなぐ食育推進事業費についてです。この事業でおおいた「食」のストーリー継承事業実施に伴う経費として362万6千円が計上されていますけれども、講座の実施とあわせてストーリー継承のために広報的なことも何か考えているのか、教えていただければと思います。

**河野生活環境企画課長** 市町村避難所DX等推進事業費の件です。

プロポーザルが具体的なものかどうかですが、我々が今イメージしているのは、ICT技術を使ってより具体的にどういった避難所の運営をするかを提案していただいて、それぞれの業者から出てきたものを比較して、業者決定をして実施する形でやればよいなと思っています。

**木内県民生活・男女共同参画課長** 犯罪被害者

等支援推進事業費についてお答えします。

直接支援として犯罪被害者等が事件の状況や生活での困り事等を記録できる支援ノートを作成し、相談者に配布しています。

犯罪被害者等は、被害直後から警察の事情聴取や支援手続等の様々な説明を受けますが、心身のダメージがある中で各機関から何度も同じことを聞かれ、さらなる心理的負担が生じるなど二次的被害を起こすおそれがあります。また、どのような支援をどこが提供しているのか分からない等の不安も抱えています。犯罪被害者等は、この支援ノートに記録した内容を各機関に見せることによって同じことを何度も話さずに済み、心理的負担の軽減につながります。また、支援ノートには警察や裁判における事情聴取の流れ、各支援機関の連絡先や支援制度などをコンパクトにまとめており、犯罪被害者等の支援が円滑に行われるようになっています。

**大平食品・生活衛生課参事** 次世代へつなぐ食育推進事業費についてお答えします。

おおいた「食」のストーリー継承事業では、国東半島宇佐地域世界農業遺産の認定地域に伝わる食を地域の文化や歴史とともに学ぶ食文化講座を4回、地域の食を支える農林漁業を生産者と共に学ぶ農林漁業体験会を2回開催する予定です。

地域の食を支えてきた知恵や努力、伝えられてきた行事や郷土料理などについて、本事業では全ての講座や体験会で使用できる包括的な教材を、若い世代が携帯などで閲覧しやすいデジタル教材として作成することにしています。

作成した教材や実施した内容については、事業終了後もホームページ等で継続して公開し、参加者以外にも広く周知する予定です。

**守永委員** まず、市町村避難所DX等推進事業費に関しては、プロポーザルで提案されたICT技術がどういうことに使えるかを広く募集するものと捉えたのですが、様々な災害における避難所の緊急性、ニーズ、必要性、そういったものを検討する中で施工業者を決めていくスタンスと理解してよろしいですかね。その辺をちょっと確認いただければと思います。

犯罪被害者等支援推進事業費の支援ノートのことは以前聞いたことがあるので、あれのことかと思い出しました。また、そういった部分の支援も含めて積極的にカバーしてあげられればと思うので、よろしくをお願いします。

食育の部分については、おおい「食」のストーリー継承事業でデジタル教材が一般に開放されるということで、ぜひ学習教材としてだけでなく、広く県民にお知らせできる形で広報していただければと思うので、積極的に取り組んでください。よろしくをお願いします。

**河野生活環境企画課長** 避難所運営にICT技術を提供することで、市町村の避難所担当者にそういったICT技術の有効性を体感していただいて、今後の避難所運営にいかしていただきたいと思います。受付や避難者の誘導など、いろんな場面を想定しながら実施できればと考えています。

**福崎委員** まず、34ページの地域気候変動対策推進事業費についてです。私は一般質問でも聞きましたが、J-クレジット制度の推進ということで補正予算に組まれています。この事業をどのように力強く取り組んでいこうと考えているのか、もう一度聞きたいと思います。

それから、81ページの衛星画像活用水道管漏水調査支援事業費についてです。衛星画像を活用するということですが、衛星画像のデータをどこから取得し、それに係る経費はいくらなのか。それから、漏水判定の委託先はどこを考えているのか。また、これらのデータについてどのように活用していこうと考えているのか、教えていただきたいと思います。

**後藤脱炭素社会推進室長** J-クレジット制度の推進についてお答えします。

今年度は普及啓発を目的として、3種類のセミナーを実施する予定です。

まずは、様々な業種の方を対象にした一般的なセミナーです。J-クレジット制度を幅広く周知し、クレジットの創出や購入に取り組む足がかりとしてもらいたいと思っています。

二つ目は、森林管理者向けセミナーを行います。通常の森林経営の延長で創出できる森林ク

レジットについて、セミナーの実施により機運の醸成を図っていきたくて考えています。

三つ目は、クレジット売却に難航している事例もあることから、金融機関向けのセミナーを実施し、クレジットの創出者と購入者をつなげる役割を担ってもらえればと思っています。

J-クレジット制度は、カーボンニュートラルの実現に向け、有効なツールと考えています。引き続き、制度の周知や県内事業者の創出、活用への支援を通じまして、取組の推進を図りたいと思っています。

**北村環境保全課長** 衛星画像活用水道管漏水調査支援事業費についてお答えします。

まず、衛星画像をどこから取得し、その経費はいくらかということですが、本事業は国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の人工衛星だいち2号の観測データの事業化実証プロジェクトに参加することになっており、JAXAから無償で衛星画像の提供を受けることになっています。

二つ目の漏水判定の委託先については、一般競争入札の結果、イスラエルのアステラ社の日本代理店であるジャパン・トゥエンティワン株式会社に決定しています。

最後に、どのように活用していくのかです。この漏水判定を行うことで、調査が必要な漏水疑いのある管路が全体の2割程度に絞り込めます。そのため、これまで全域で漏水調査を行っていたときに比べて、5倍以上の効率化を期待しています。そして、県がこの事業を実施して、判定結果を市町村に提供します。市町村がこのデータを活用することで、全市町村が令和7年までに全ての漏水が疑われる管路の調査を終える計画となっています。これにより大幅なコスト削減につながることを期待しています。

**福崎委員** ありがとうございます。それぞれの事業において、速やかな実施とよりよい効果が得られるように取り組んでいただけたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

**河野生活環境企画課長** さきほど高橋委員から話がありました運転免許証の返納に係る市町村ごとの数についてです。令和4年度の警察署別

で70歳未満も含む数になりますが、大分市が1,300人、別府市が500人、日出町が159人、杵築市が105人、佐伯市が262人、津久見市が72人、臼杵市が220人、豊後高田市が124人、宇佐市が274人、中津市が308人、日田市が174人、竹田市が132人、豊後大野市が180人、それから免許センターで受け付けた方が511人という状況です。  
**井上委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、挙手をお願いします。

**木付委員** 92ページの海岸漂着物地域対策推進事業費についてですが、昨年度予算が1億4千万円超、今年度が約1,200万円で、大幅に減額になっている理由を教えてください。

そして、事業概要の説明文と予算付けがリンクしていないように思うんですけど、これはいかがですか。

同じページの災害時海岸漂着物処理事業費に5千万円の予算を付けています。これは災害パッケージ予算なので、災害が発生するときに予算を執行できると思いますが、災害時ではないときも漂着物は来るんですよ。そのときの処理はどのようにするのか教えてください。

**嶋崎循環社会推進課長** 海岸漂着物地域対策推進事業費についてお答えします。今年度は令和5年度ですけれども、執行予算額を令和5年3月補正で予算措置しており、13か月予算としているので、額としては昨年度並みの予算を確保しています。

それから災害時海岸漂着物処理事業費については、県管理海岸において災害時に確保している予算であり、委員御指摘のとおり災害パッケージ予算となり、素早く対応できるように予算措置しています。災害時以外では、海岸漂着物地域対策推進事業費を適用しています。

すみません、もう1点をもう一度お願いしますか。

**木付委員** 文章的なことだけど、ごみの回収や処分を実施する事業なのに、広報啓発とか海岸漂着物実態調査とか、そういう予算付けですよ

ね。この辺は予算付けした説明内容に変えないと、ちょっと矛盾するのではないかという指摘です。

**嶋崎循環社会推進課長** 今年度予算額は1,241万9千円で、あくまで広報啓発と海岸漂着物実態調査の予算分を計上しています。ですから、海岸漂着物の対策や回収に回る予算は13か月予算として補正予算で確保しているので、そういう説明書きになっています。分かりづらくて申し訳ないです。

**木付委員** 6月30日からの大雨豪雨で海岸は結構汚れているんですよ。国東市の安岐海岸なんかも汚れていて、早くやってもらいたいですよね。だから、今言われたように13か月予算でごみの回収をやっているなら、土木事務所ですぐに実施してもらいたいと思います。昨年、安岐海岸では実は何十年かぶりにウミガメが上がっているんですよ。だから、ちょっと気になっています。

**嶋崎循環社会推進課長** 日田市と中津市で災害が起きているので、その対岸の海岸漂着物については速やかに処理をしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

**澤田委員** 私は予算概要書の56ページ、青少年等自立支援対策推進事業費について伺います。通告していなかったもので、答えられる範囲で結構です。

市町村支援員の増員及び関連項目についてお聞きしたいと思います。2人から3人へ増員していますけれども、これはそもそも最初から人数が足りなかったのか、それとも3人にすることによって、これから精力的にひきこもり対策をやってきたいという意図があるのかを教えてください。あと、ひきこもり支援機関ネットワークの構築とありますが、今回の予算によってどのようなネットワークの設計をしていきたいのか。そして、最後にひきこもり当事者等の居場所の増加と書いていますが、どの地域にどれくらいの規模で予算を計上しているのか、教えていただければと思います。

**松原私学振興・青少年課長** 御質問のありました市町村支援員の増ですが、市町村支援員を2

人から1人増としていますけれども、これは市町村との連携を図ることと、高校を中退された方や中学卒業後でなかなか学校からフォローがいきづらい方がいるので、そういったところに手が届くようにしたいので1人増やしています。

あと支援の体制ですが、基本的に県のおおいた青少年総合相談所でワンストップで受ける形をとっています。そちらで市町村につないだ方がいいという判断であれば市町村におつなぎしますし、市町村に直接話がいけば市町村で対応することができます。基本的には相談があったところでワンストップで対応してもらう形で、ネットワークを作っています。

最後に3点目の居場所の増加ですけれども、こちらも若干重複するところがありますが、話を聞いた中で、例えば、支援する団体はどこがよいとか、まだそちらにつなぐのは早いとかであれば話をしっかり聞いて、専門的なところで、そういったひきこもりの方はすぐには当然一步を踏み出せないことがあるので、本人にとって一番いいところを少しずつですが紹介していくこととなります。場合によっては、アウトリーチ型で先方に伺う形も取っているので、その方の状況に応じて一番いい形を取っていく体制です。

**澤田委員** ありがとうございます。ひきこもりの方に関しては、何かネットワークを求めている方がたくさんいます。よく御存じかと思いますが、県でもしっかりそういったネットワークを構築していただきながら、ひきこもりの方がいろんな方向に行けるような施策を進めていただければと思うので、要望ですが、よろしくをお願いします。

**井上委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに質疑もないので、これをもって生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会は25日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。